

平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
東京農工大学



○ 大学の概要 (20年度末現在)

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人東京農工大学

② 所在地

大学の本部：東京都府中市晴見町

府中キャンパス：東京都府中市幸町

小金井キャンパス：東京都小金井市中町

③ 役員の状況

○学長名

小畑秀文（平成17年5月1日～平成21年3月31日）

○理事数 4名

○監事数 2名（うち1名非常勤）

④ 学部等の構成

○学部

農学部

工学部

○大学院

共生科学技術研究院（研究組織）

工学府（博士前期・後期課程）

農学府（修士課程）

生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）

連合農学研究科（博士課程）

技術経営研究科（専門職学位課程）

○センター・附属施設等

図書館、大学教育センター、産官学連携・知的財産センター、国際センター、保健管理センター、総合情報メディアセンター、学術研究支援総合センター、科学博物館、環境安全管理センター、放射線研究室、女性キャリア支援・開発センター、女性未来育成機構、キャリアパス支援センター、学生活動支援センター、アグロイノベーション高度人材養成センター、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センター、農学部附属動物医療センター、農学部附属硬蛋白質利用研究施設、農学部附属フロンティア農学教育研究センター、工学部附属ものづくり創造工学センター

⑤ 学生数及び教職員数 (平成20年5月1日現在)

○学部・研究科等の学生数 (留学生数を()書きで内数記載)

農学部 1479名 (4)

工学部 2550名 (66)

工学府 936名 (86)

農学府 426名 (83)

生物システム応用科学府 221名 (26)

連合農学研究科 278名 (111)

技術経営研究科 91名 (0)

○教員数

学長・副学長 5名

大学院 388名

その他 46名

計 439名

○職員数

事務系職員 159名

技術技能系職員 53名

医療系職員 1名

教務系職員 5名

計 218名

(2) 大学の基本的な目標等

大学の基本的な目標

本学は、広汎な学問領域における急激な知の拡大深化に対応して教育と研究の絶えざる質の向上を図り、20世紀の社会と科学技術が残した「持続発展可能な社会の実現」の課題を正面から受け止め、農学・工学及びその融合領域における教育研究を中心に社会や環境と調和した科学技術の進展に貢献することを目的とする使命志向型の科学技術大学を構築することを目標とする。

使命志向型の科学技術大学として、

- 教育においては、知識伝授に限定されず、知の開拓能力・課題解決能力の育成を主眼とし、高い倫理性を有する高度専門職業人や研究者を養成することを目標とする。
- 研究においては、学術の展開や社会的な要請に留意しつつ、自由な発想に基づく創造的研究に加えて、社会との連携により総合的・学際的な研究も活発に展開し、社会的責任を果たすことを目標とする。
- 教育と研究の両面で国際的な交流・協力を推進し、世界に学び世界に貢献することを目標とする。
- 本学は、教育研究と業務運営の全活動について、目標・計画の立案と遂行状況の点検評価を実施・公表し、開かれた大学として資源活用の最適化を図り、全学の組織体制と活動内容の絶えざる改善を図ることを目標とする。

大学の特徴

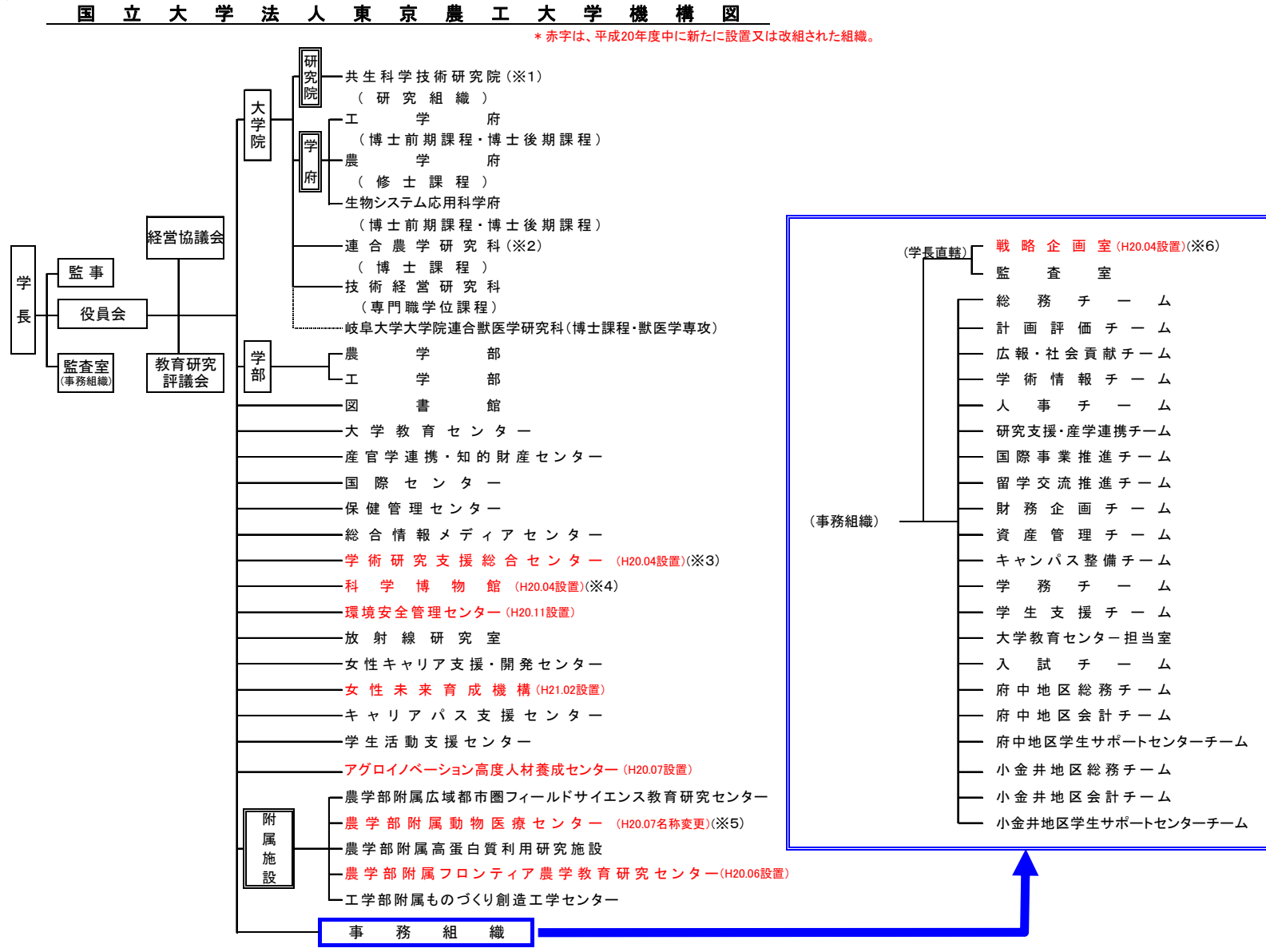
本学は、明治7年（1874年）に設置された内務省勸業寮内藤新宿出張所農事修学場及び蚕業試験掛をそれぞれ農学部、工学部の創基とし、1949年に大学として設置され、前身校を含め130年にも及ぶ歴史と伝統を有する大学である。

本学は、この建学の経緯から、人類社会の基幹となる農業と工業を支える農学と工学の二つの学問領域を中心として、幅広い関連分野をも包含した全国でも類を見ない特徴ある科学技術系大学として発展し、また、安心で安全な社会の構築や新産業の展開と創出に貢献しうる教育研究活動を行ってきた。

本学は、20世紀の社会と科学技術が顕在化させた「持続発展可能な社会の実現」に向けた課題を正面から受け止め、農学、工学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、世界の平和と社会や自然環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、課題解決とその実現を担う人材の育成と知の創造に邁進することを基本理念とする。

本学は、この基本理念を「使命志向型教育研究－美しい地球持続のための全学的努力」(MORE SENSE:Mission Oriented Research and Education giving Synergy in Endeavors toward a Sustainable Earth)として『大学憲章』に掲げ、自らの存在と役割を明示して、21世紀の人類が直面している課題の解決に真摯に取り組む。

(3) 大学の機構図



※1：平成16年度の改組再編により、教育組織と研究組織を分離し、本学のほとんどの教員は研究組織である「共生科学技術研究院」に所属し、各学府を兼務している。
 ※2：連合農学研究科は、平成19年度に、3専攻(生物生産学, 生物工学, 資源・環境学)から5専攻(生物生産科学, 応用生命科学, 環境資源共生科学, 農業環境学, 農林共生社会科学)へと改編した。
 ※3：従来の遺伝子実験施設及び機器分析センターの機能を統合した「学術研究支援総合センター」を新たに設置した。
 ※4：従来の工学部附属織維博物館と農学部附属資料館を統合し、新たに大学附属博物館(「東京農工大学科学博物館」)を設置した。
 ※5：新病院の整備に伴い、従来の農学部附属家畜病院を「動物医療センター」に名称変更した。
 ※6：大学運営・経営等を推進する事務組織として新たに学長直轄の「戦略企画室」を設置した。

○ 全体的な状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

■教育研究実施体制整備のための検討

平成 22 年度カリキュラム改革に向けて、教養教育協議会等において、教養教育の実施体制、教養教育及び専門基礎教育の充実に向けた検討を行った結果、平成 21 年度に全学共通教育を実施するための組織として「全学共通教育機構」を立ち上げることにした。また、教育研究組織改革検討委員会の答申に基づき、平成 22 年度からの早稲田大学との共同大学院の創設に向けて、「共同大学院検討 WG」において検討を行った。その後、大学戦略本部の下に同 WG を拡充した推進室を設置し、共同大学院創設に係る業務を移行し、専攻や学位等の名称、教育課程や教員組織の編成、入学定員や授業料の格差是正等の具体的な案の策定を行うこととした。

■「大学戦略本部」等の設置

学長を中心とした大学運営を推進するために、学長を本部長とする「大学戦略本部」を設置するとともに、同本部をサポートする事務組織として学長直轄の「戦略企画室」を設置した。

また、男女共同参画事業をより一層推進するため、女性キャリア支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」を設置するとともに、教育研究支援組織の連携・統合も含めて検討した。

さらに、環境安全衛生活動を円滑かつ確実に推進するため、「環境安全管理センター」を設置した（本実績報告書 5 頁「環境安全管理センターの設置」参照）。

■多様な雇用形態を可能とする人事制度の改善

ワークシェアリングについて検討した結果、授業を定年退職教員に担当させる「シニアプロフェッサー制度」を導入した。また、育児・介護等を行う職員に短時間勤務を平成 21 年度から導入することとし。また、『大学運営費によるテニュアトラック実施要項』を制定・施行し、大学運営費によるテニュアトラック准教授 4 名を採用した。農学府・農学部では、新規採用する助教は、全てテニュアトラック制度を適用することとした。

■女性教員の採用を拡大するための制度の導入

女性教員の採用を拡大するため、常勤の女性教員を採用した場合に、当該専攻等にプラス 1 名分の特任助教人件費を支給する制度として「農工大式ポジティブアクション『1 プラス 1』」を策定し、平成 21 年度から導入することとした。

(2) 財務内容の改善

■家畜病院の整備及び診療収入の増加

高度先端医療や臨床実習の充実のため、民間金融機関からの借入により家畜病院の整備を行い、5 月下旬に新病院増築部分が竣工（その他の部分については 7 月末に竣工）、7 月から動物医療センターとして新病院での診療を開始した。最新の医療機器による高度先端医療の提供に伴い、診療単価の改定も行われた結果、平成 20 年度の収入額は 177,858 千円となり、目標額（146,444 千円：平成 12 年度から 3 年間の平均収入額 68,432 千円の 114% 増加）を上回り、当初計画した償還金額を確保した。

■外部研究資金その他の収入増加に向けた取組

科学研究費補助金申請率・採択率向上を目指し、共生科学技術研究院主催で、科学研究費補助金に関する講演会、説明会等を実施した。また、計画調書の記載方法について、平成 19 年度に申請した計画調書全般の分析を行い、上記説明会で分析結果について報告を行ったほか、平成 20 年度から希望者には見本となる計画調書の配付を行った。さらに、前年度に引き続き、学内事前確認を実施し、事務による書式確認や審査員経験教員による添削・助言等を行った。平成 21 年度の科学研究費補助金申請率は、一人あたり 1.06 件（継続を含む）となり、中期計画の目標値（1 人最低 1 件以上）を達成した。

農場及び演習林については、生産性の向上を図ったこと、さらには前年度に引き続きアンテナショップ「夢市場」において生産物販売を強化した結果、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。（農場収入及び演習林収入に関する収入目標額 26,348 千円－実績 31,304 千円）

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

■評価関係データの収集・蓄積

全学計画評価委員会において、四半期ごと（教育研究については前・後期ごと）に実施している年度計画の進捗状況報告について、その自己点検・評価結果を Web ページに掲載した。これにより、全学的に年度計画の進捗状況を確認できることとなった。また、(独) 大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」より提供される分析データ集を様々な自己点検・評価に活用するため、Web ページに掲載し、学内閲覧可能とした。また、研究に関する評価への活用データとしての書誌・引用文献データベースの有用性について、他大学の状況等を調査し、担当者において検討した。さらに、全教員に対し「教職員活動データベース」への積極的データ入力を促し、本システムから抽出するデータを法人評価の際に活用した。

■情報公開等を推進する取組

学外に向けた積極的な情報発信を行い、大学への共感を高め、メッセージの定着を図るため、学長定例記者会見の実施、特別講演会の実施、メールマガジンの配信、保護者向けニュースレターの配付等を行った。また、入試広報や一般広報を充実させるために、本学在学学生及び卒業（修了）生を中心メンバーとした「農工大の魅力を発見する会」（委員長：広報担当副学長）を設置し、そこの意見を広報活動に反映させた。

（4）その他の業務運営

■長期借入金等を活用した施設の整備

学生生活委員会において、学寮の耐震補強改修に係る基本的事項の検討・確認を行うとともに、学寮整備検討WGにおいて更に具体的な検討を行い、長期借入金による整備案を役員会、経営協議会等で審議し、決定した。

■環境安全管理センターの設置

環境安全衛生活動を組織的に円滑・確実に推進し、本学における環境安全レベルの向上に資することを目的として、平成19年度に作成した環境安全管理センターWGの報告結果に基づき、環境・安全衛生委員会の下に「環境安全管理センター設置準備作業部会」を設置した。同部会で、組織の検討、規則の作成等を行った結果、環境安全担当副学長をセンター長とし、2名の安全専門職員から成るセンターを設置した（平成21年11月）。

■教職員活動データベースの拡充

全学教員活動評価委員会における検討結果に基づき、教職員活動データベースのカスタマイズを行った。また、平成21年度から実施される年次評価及び総合評価に向けたシステムの改善・構築について検討し、設計を行った。（主な改善点等については、本実績報告書17頁特記事項「教職員の評価」のとおり）

II 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

■授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組

対話型授業の充実を図るため、専門家を招いて対話スキル向上を目指したFDセミナーを実施した。新任教員研修においても、対話型授業等の重要性について周知を図るとともに、「講義秘訣集」を配付した。

実験・実習について演習実験を行うことができるよう、府中・小金井両キャンパスの教室を演習実験用に改修したほか、TAを適切に配置するとともに「TAセミナー」を開催し、適切な実験補助ができるよう指導した。

■eラーニング・遠隔講義システムの活用及び教育環境整備

学士課程では、推薦入学者を対象として、導入教育の一環としてeラーニングを配信しており、アクセス制限の緩和により、入学者が自宅にて受講できるようにした。また、大学院課程では、eラーニング科目として、14科目開講するとともに、連合農学研究科において、遠隔講義システムとして「多地点制御遠隔講義システム」を導入した。講義室の整備及び授業関連図書の実（講義室改修2,117㎡、授業関連図書495冊増）を図るとともに、学務情報システム（SPICA）、学習管理システム（moodle）等の整備を実施した。

2. 学生支援の充実

■学習面の支援

女性キャリア支援・開発センターのメンター制度における成果を活かして、学生活動支援センター、学生サポートセンターと学生サークルとが連携し、視聴覚障害を持つ学生のノートテイカー（ノートテイク・パソコンテイクを行うボランティア学生）による学習サポートを行った。また、これらの活動に対し、同センターにおいて経済的支援を行った。

■生活・経済面の支援

前年度に引き続き、研究奨励金制度「JIRITSU（自立）」による支援を実施した（博士後期課程等の学生40名一計26,700,000円）。この他、新たな博士後期課程学生への経済支援として、RAとして雇用することによる30万円を上限とする支援を行った（博士後期課程の学生46名一計11,151,070円）。また、学生の福利厚生施設の整備については、長期借入金等による学生寮の整備を計画したほか、各種施設（図書館トイレ、総合会館集会室、福利厚生センター食堂等）の改修整備を行った（改修面積582㎡）。

3. 研究活動の推進

■「アグロイノベーション高度人材養成センター」の設置

中期目標期間の成果（知見・実績）を踏まえて、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」に提案課題「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」を申請し採択された。これを受けて、「アグロイノベーション高度人材養成センター」を設置して、食料、水資源、環境、人口、感染症対策など 21 世紀の諸問題に関連する技術革新、産業創出、社会政策提言ができる優れた人材の育成を目指して、実践プログラムやワークショップ、特別講演会等同事業を実施した。

■研究成果の社会的還元等を目指した取組

産学官連携機能を強化するため、大型助成金（NEDO 若手研究グラント・JST 大学発ベンチャー・JST 革新的ベンチャー活用・JST 育成研究等）の獲得に重点を置いた支援活動を展開した。また、産学官連携・知的財産センターのコーディネーターが中心となり、各企業との包括連携協定等の下にマッチング活動や共同研究企画提案等を行い、包括連携協定相手先企業との新規共同研究を創設した（実績については、本実績報告書 24 頁特記事項「共同研究・受託研究の実績」のとおり）。また、地域産業界との接点の拡大を図り、地域への研究成果の還元をより推進するため、地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」を新設した。入居企業を募集し、審査を行った結果、本学発ベンチャー企業（5 社）を含めた 11 社が入居することとなった。多摩東部広域産業政策会議メンバー機関、TAMA 協会、及び地域の金融機関と連携し、地域への PR 活動を行ったほか、ベンチャーポートのインフラや支援体制について、自治体等と検討を行った。また、経済産業省広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業の一環として、「産学官民 信頼の実りづくりセミナー「農商工連携とマーケティング」」を、中小企業基盤整備機構・小金井市・小金井商工会・JA 東京むさし・TAMA 協会等 9 団体の後援の下に開催し、地域ネットワークの構築を図った（参加者：113 名）。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

（社会連携・地域貢献等）

■地域等との連携・協力に関する取組

「府中市学校教育プラン 21（府中市学校教育推進計画）」の理念に基づき、中学生の職場体験を行った（受入れ学生：8 名）。また、「青少年のための科学の祭典 2008 東京大会 in 小金井」に参加し、本学から 9 ブース出展した。さらに、東京都看護協会が東京都と協力しモデル事業として行っている「エイズ・ピア・エデュケーション事業」を府中・小金井両キャンパスで実施した。小金井市及び中小機構との連携による地域インキュベータの新設については上記のとおりである。

■本学の特色を活かした社会貢献活動の実施

本学の知的・人的資源を活用した様々な公開講座（全 17 件）、特別講演会（全 2 回）等を開催した。また、社会人の学び直しのニーズに応えるため、「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」（平成 20 年度文部科学省委託事業）の一環として、特別講演会、再教育講座を開催し、多くの参加者を得た。さらに、女性キャリア支援・開発センターでは、女子中高生のためのサマースクールや進路選択支援、小中学生向けの科学教室を開催したほか、博物館においても「子供科学教室」（全 6 回）を開催した。

（国際交流等）

■優秀な外国人学生を確保及び留学生支援に関する取組

「平成 20 年度外国人学生のための進学説明会」（平成 20 年 6 月開催）及び東京国際交流会館で開催された「第 5 回留学生のための大学院進学説明会」（平成 20 年 7 月開催）に参加し、本学に興味を持つ留学生（「外国人学生のための進学説明会」－54 名、「留学生のための大学院進学説明会」－約 90 名）に対し本学大学院の説明を行った。また、国際センターの Web ページにて、交換留学（日仏博士課程、短期留学プログラム）、派遣留学（バップアロー大学、パデュュー大学）、奨学金等についての情報を掲載し、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行った。また、留学生支援として、国際センターを中心に、渡日間もない大学院留学生に対して、学生生活支援及び地域社会参画プログラム等にかかるオリエンテーションを開催し、日常生活で必要とされる情報提供を行った。

■海外人材育成事業に関する取組

経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想「先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム」の採択を受け、アジア地域の留学生を対象とした就職支援プログラム（産学連携専門講義等）を 10 月から開講した。次年度入学対象となる学生については、タイ・ベトナム・中国の現地において留学コーディネートをを行うとともに、入学者選抜を行った。さらに、文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム（国際共同・連携支援（総合戦略型）」に、九州大学・神戸大学と共同申請し（代表・九州大学）、採択された。また、当該事業により、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」を策定すべく、その準備として関係大学との連携によるワークショップを開催して、準備を行った。第 1 期中期目標期間（平成 16～19 年度）を通して実施している、アフガニスタン復興支援事業の一環として実施しており、カブール大学の農・工・獣医学部の各学部長を招へいするとともに、アフガニスタン復興支援大学連絡会を開催した。また、同大学から新たに 3 名の国費留学生をカブール大学から受入れた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織構成員のコンセンサス形成と意思決定の透明性確保を重視しつつ、社会的・全学的視点に立った学長のリーダーシップが十分に発揮される全学運営体制を実現する。 ○ 部局長の補佐体制を充実し、部局長のイニシアティブが発揮される部局運営体制を構築する。 ○ 中期目標・中期計画を具現化するため、各セグメントの業務実施に見合う資源配分と先行的・重点的資源配分とを適切に均衡させる。
------	--

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【130】 ○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員会の下で経営戦略の素案を審議する体制をとる。 	<p>【130-1】 平成 19 年度に学長諮問に基づく検討を行った結果を受け、実行可能なものから実施する。</p>	Ⅲ	<p>平成 19 年度に設置された「教育研究組織改革 WG（第 2 期）」及び「教養教育協議会（第 1 期）」の答申を受け、教養教育協議会（第 2 期）及び教育研究組織改革検討委員会を立ち上げ、学長の再諮問課題を検討した。この結果、早稲田大学との共同大学院設置に向け、大学戦略本部の下に「共同大学院設置推進室」を設置した。また、平成 21 年度から、全学共通教育の実施責任を担う「全学共通教育機構」を設置することとした。</p>	
	<p>【130-2】 平成 19 年度に実施した自己点検・評価の評価結果等に基づき、第 2 期中期目標・中期計画（案）について検討する。</p>	Ⅲ	<p>全学計画評価委員会の下に設置した中期目標等策定小委員会において、目標・計画の基礎となる本学ビジョンを策定し、これと前年度に法人評価に伴い実施した自己点検・評価の結果を踏まえて、第 2 期中期目標・中期計画の「素案」を作成した。さらに、部局等の意見等を取り入れた「第 1 次案」を作成し、役員会メンバーを中心とした次期中期目標検討会の提言及び「第 1 期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」等を反映した修正案を作成した。</p> <p>また、各部局等においても、上記自己点検・評価の結果等を踏まえた、「部局等の中期目標・中期計画（素案）」を作成した。</p>	
<p>【131】 ○ 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員を支援する事務組織について、平成 16 年度末までに見直しを行うとともに、以降も必要に応じて定期的に見直しを行う。 	<p>【131】 事務組織の見直しと業務の効率化について引き続き検討する。</p>	Ⅳ	<p>学長を中心とした大学運営を推進するため、学長を本部長とする「大学戦略本部」を設置するとともに、同本部をサポートする事務組織として学長直轄の「戦略企画室」を設置した。</p> <p>また、業務内容について分析・検討した結果、平成 21 年度から、各地区事務の責任・連絡体制の強化を目的とした「地区事務長制」の導入及び全学事務職員の情報共有の場としての「全学 TL（チームリーダー）等連絡会」を設置することを決定した。</p> <p>さらに、各種会議・委員会の開催時間短縮、資料の電子化及び多地点制御遠隔講義システムの積極的活用による運営の効率化を加えた「会議運営ルール」の改正と学内における軽微な文書等の取扱いについて、原議書による起案作業や文書番号の付与等を省略することができることとし、業務の効率化・合理化を図ることを検討した。</p> <p>なお、以上をもって、本中期計画を達成した。</p>	

<p>【132】○ 部局長を中心とした機動的・戦略的な部局運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 部局長の補佐体制を強化するため、副部局長を置く。 	<p>【132】各部局において、副部局長の部局内外の業務の見直し、部局内の責任体制及び役割分担、管理体制について検討する。また、部局内の迅速かつ正確な情報伝達のため、部局委員会の構成並びに役割分担について検討する。</p>	III	<p>部局内の責任体制及び役割分担、管理体制等について各部局にて検討を行い、副部局長を座長とする「中期目標策定対策室」の設置（農学府）や各種委員会委員長の選出方法のローテーション方式から部局長指名方式への転換（工学府）を実施した。また、部局内の迅速かつ正確な情報伝達を図るため、新たに連絡会議を設置した（農学府・生物システム応用科学府）。</p> <p>なお、以上をもって、本中期計画を達成した。</p>	
<p>【133】・ 部局長の下に部局運営委員会を設置し、教授会の審議事項を精選する。</p>	<p>【133】（平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）</p>		<p>（中期計画は達成済）</p>	
<p>【134】○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員が独自の専門性を持ちながら大学運営に参画できる体制を整備する。 	<p>【134】平成 19 年度に引き続き、事務職員のスキルアップ（国際交流・経営等）のための研修を実施するとともに、他機関等が実施する研修を精選し、本学事務職員を参加させる。</p>	III	<p>本学独自の事務職員研修として、SD 研修プログラム（全 5 回）を実施した。第 3 回 SD 研修「大学職員に必要な能力と専門性」においては、西東京地区の国立大学・独立行政法人等の職員にも参加募集を行い、計 9 名の参加があった。また、語学（会話）能力向上を目的として、英会話学校への通学研修（2 名）、平成 20 年度から新たに導入した外国人講師による学内マンツーマン英語研修（11 名）及び学外での仏語研修（1 名）を実施したほか、私立大学における企画立案スキルとプロジェクト・マネジメントの基礎を学ばせることを目的として、早稲田大学と（株）早稲田総研インターナショナルの協力を得て、係長以上の事務職員・技術職員対象にプロジェクト企画立案研修を実施した。</p> <p>他の機関が実施する研修等については、国立大学協会等が実施する各種研修（マネジメントセミナー、部課長級研修等）を精選し、メール等で周知し、事務職員の参加を促した。</p>	
<p>【135】○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画に基づいた経営戦略に従った資源配分を平成 17 年度から実施する。 	<p>【135】（平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）</p>		<p>（中期計画は達成済）</p>	

<p>【136】○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 内部監査体制を整えるとともに、監査能力向上のため研修制度を充実する。 	<p>【136】内部監査を計画的に実施し、その結果について、監査能力向上のための研修会に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>内部監査計画に従い、科学研究費補助金の監査、環境報告書の監査、競争的資金の監査等を実施した。また、事務職員を対象とした監査能力向上研修会を実施し、内部監査等で指摘された問題点、改善点について説明を行い、今後の業務遂行に反映するよう啓発を図った。</p> <p>なお、納品検収所について、最高責任者（学長）、統括管理責任者（総務担当理事）、財務担当責任者（総括チームリーダー（財務担当））、監事及び監査室長等により、機能状況の確認・検証を行った。また、競争的資金等の取扱いに関する《マニュアル》の理解度のアンケート調査を行い、その結果を分析し、全教職員へメールにて周知を図った。その他、全教職員・取引業者に対し不適切な経理等が存在しないか調査を行い、問題がないことを確認した。</p>	
<p>【137】○ 大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 他大学との協力・連携を強化する。 	<p>【137】他の国立大学との協力・連携について、役員会で更に検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>6月に早稲田大学との間で大学間交流に関する包括協定を締結し、平成22年度からの早稲田大学との共同大学院の創設に向けて、「共同大学院検討WG」において検討を行った。その後、大学戦略本部の下に同WGを拡充した共同大学院設置推進室を設置し、共同大学院創設に係る業務を移行し、検討を進めた（年度計画【130-1】参照）。同協定に基づき、事務職員・技術職員対象にプロジェクト企画立案研修（年度計画【134】参照）も実施した。</p> <p>また、山梨大学を連携機関として共同研究「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」を推進した。さらに、多摩地区国立大学等事務局長懇談会（平成20年11月開催）で合意した「災害時等の相互応援に関する申し合わせ」に基づき、他大学等と相互協力をを行うこととした。</p> <p>他の国立大学法人との統合の可否については、教職員の帰属意識、志気等を考慮すると、当面統合の必要性は低いとの結論に達した。</p> <p>なお、以上をもって、本中期計画を達成した。</p>	
<p>【138】・ 他の国立大学法人との統合については引き続き検討を行う。</p>	<p>【138】他の国立大学との協力・連携について、役員会で更に検討を行う。（再掲）</p>	<p>III</p>	<p>年度計画【137】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○「持続発展可能な社会の実現」を目指す使命指向型の大学院基軸大学として、社会的ニーズを踏まえつつ、本学の教育研究組織の個性化・高度化を一層進める。
------	---

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【139】○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・ 全学計画評価委員会が実施する自己点検評価とそれを基礎とする第三者評価の結果を踏まえ、全学的視点に立って教育研究組織の見直しを推進する。	【139-1】各部局等における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を含めた、第2期中期目標・中期計画（案）について検討する。	III	平成 19 年度に実施した各部局等における自己点検・評価の評価結果及び教育研究組織改革検討委員会等における答申、「第1期中期目標・中期計画期間に係る業務の実績に関する評価結果」等に基づき、教育研究組織の見直し等を含めた「第2期中期目標・中期計画（案）」を策定した（年度計画【130-2】参照）。	
	【139-2】技術経営研究科（MOT）において、平成 21 年度の専門分野別認証評価に向けて検討する。	III	平成 21 年度に大学基準協会による経営系専門職大学院認証評価を受審することを決定し、関係調書（草案）及び申請書を提出した。平成 21 年 4 月の点検・評価報告書等関係書類の提出に向けて、評価データ・資料等の収集・作成を行った。	
【140】○ 教育研究組織の見直しの方向性 ・ 自己点検・評価と第三者評価を踏まえ、本学の基本理念に沿って見直しを行う。	【140】各部局等における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を含めた、第2期中期目標・中期計画（案）について検討する。（【業 139-1】再掲）	III	年度計画【139-1】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。任期制については、制度の在り方の検討を進めつつ、現状に即して拡充するなど雇用形態を多様化する。 ○ 「行政改革の基本方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。 ○ 事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。 ○ 教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。
------	--

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【141】 ○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・ 教員の採用に当たっての選考基準の明確化と教員採用過程の透明化を一層進める。	【141】 平成 19 年度の検討結果に基づき、公表することとなった項目について、適切に公表する。	Ⅲ	平成 19 年度の検討結果に基づき、教育研究評議会における教育職員選考結果報告書の報告内容・様式を統一し、応募状況、選考委員、選考過程、選考理由についての表記方法の明確化を行った。さらに、教育職員選考結果報告書の様式については平成 21 年度に公表することとした。	
【142】 ・ 学外の専門家の意見をも参考とし、より総合的な判断を可能とする人事の仕組みを設ける。	【142】 事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを引き続き行う。	Ⅲ	新たな事務職員の評価方法を導入するにあたり、学外専門家による職員評価に関するセミナーに担当職員を参加させた。次いで、公務員制度改革に伴う新たな人事評価制度を参考として、職務遂行能力評価等による「平成 20 年度人事評価」を実施した。実施にあたっては、適切な評価を行うために、全事務管理職を対象に評価者研修を行った。また、平成 20 年度実施評価について評価方法の検証を行うとともに、評価結果の活用について検討した。	
【143】 ・ 弾力的かつ多様な雇用形態を可能とするため、兼職・兼業に関する規制を緩和するとともに、ワークシェアリング、サバティカル制度の導入や、定年制度の変更について結論を得る。	【143-1】 平成 19 年度に導入した選択定年制度に則り、適切な運用を行う。	Ⅳ	選択定年規程に基づき、平成 19 年度に申請した 1 名の職員が、平成 21 年 3 月に「選択定年制度」に基づき退職した。平成 20 年度は 1 名が選択定年を申請し、平成 22 年度末退職が承認された。 また、ワークシェアリングの形態について検討した結果、授業を定年退職教員に担当させる「シニアプロフェッサー制度」を導入、さらに育児・介護等を行う職員に短時間勤務を導入し、その業務を補完する職員の採用を可能とした。	

	【143-2】平成19年度の検討結果に基づき、サバティカル制度を導入し、試行する。	IV	4月に『サバティカル制度実施要項』を制定・施行した結果、平成20年度は2名についてサバティカルを実施した（実施期間は、平成20年10月1日～平成20年12月31日並びに平成21年3月7日～平成21年9月30日）。	
【144】○ 任期制・公募制の導入等教員の流動性向上に関する具体的方策 ・ 公募制を一層積極的に活用し、その要件や選考の方法を工夫する。	【144】大学運営費によるテニュアトラック制度の導入について、平成19年度の検討結果に基づき、規則整備等を行い、実施する。	IV	4月に『大学運営費によるテニュアトラック実施要項』を制定・施行し、平成20年度は大学運営費によるテニュアトラック准教授4名を採用した。農学府・農学部では、新規採用する助教は、全てテニュアトラック制度を適用することとした。	
【145】・ 任期制については、適用範囲、処遇等を検討しながら拡充する。	【145】若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。	III	『大学運営費によるテニュアトラック制度』を平成20年度から実施するとともに（年度計画【144】参照）、制度全体のフォローとして、若手人材育成拠点運営委員会を9回開催した。また、任期制については、総合情報メディアセンターの任期制を教授、准教授及び講師に拡充し、その再任においては評価を実施することとした。	
【146】・ 優れた若手研究者等の採用拡大のため、外部資金等による任期付採用制度を導入する。	【146】「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。	IV	平成18年度の文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択に伴い整備したテニュアトラック制度に関し、テニュアトラック教員の業績に対する中間評価を学内外の評価者で実施し、若干名について平成21年度からテニュア付与を行うこととした。また、文部科学省による採択課題中間評価では、「A評価」を受けた。（年度計画【144】参照）	
【147】・ 特に優れた研究者の採用については、任期制も含めて処遇等を検討する。	【147】「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。（再掲）	IV	年度計画【146】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。	
			ウェイト小計	

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【148】○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を実現する。 	<p>【148】「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」の事業を適切に実施するとともに、実績の検証を行い、外国人・女性教員の採用について拡大を図る。</p>	Ⅲ	<p>平成 18 年度の科学技術振興調整費の採択課題「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワーメントプログラム」事業について、報告書を作成するとともに、その実績を検証した。若手人材育成については、年度計画【144】のとおりであり、女性教員の拡大については、「農工大式ポジティブアクション『1プラス1』」（常勤の女性教員を採用した場合、当該専攻等にプラス1名分の特任助教の人件費を支給する制度）の平成 21 年度導入を決定し、女性キャリア支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」を設置した。また、外国人教員の採用拡大については、「グローバル 30」の申請と併せて検討した。〔平成 20 年度採用数：女性教員 5 名（うち、1 名は特任教授・プログラムコーディネーター）、外国人教員 5 名〕</p>	
<p>【149】○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人員（人件費）の管理に関しては、学内において中長期的な人事計画を策定するとともに全学的な見地に立った教職員の配置等（人件費管理を含む）について調整を行う仕組みを設ける。 	<p>【149】平成 18 年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、適切な人件費管理を実施する。</p>	Ⅲ	<p>「平成 20 年度の全学採用計画」に基づき、平成 19 年度末定年退職者の後任補充を抑制（24 名定年退職したところ約 15 名採用可能な人件費のみを措置）した。また、平成 20 年度の人件費の状況を勘案して、「平成 21 年度全学採用計画」を策定した。</p>	
<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【150】総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね 1%の人件費の削減を図る。</p>	Ⅲ	<p>年度計画【149】により、総人件費改革に基づいた人件費関連予算を編成し、採用者数を抑制した結果、概ね 1%の削減目標を達成した。</p>	

<p>【151】○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用は、他大学と協力して採用試験を実施する。専門性の高い職種については、職務経験や資格を有する人材を柔軟に確保できる制度を構築する。 	<p>【151】事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。</p>	III	<p>関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して5月に実施し、事務職員8名を採用した。また、専門職員就業規則に基づく特定の専門分野の範囲から施設整備に係る機械関係業務及び環境安全に係る業務について採用を検討した結果、2名の専門職員を採用した。また、平成21年度に向けて施設整備分野における専門職員の採用について検討を行った。</p>	
<p>【152】・ 海外研修制度や在職出向等の実践的な研修制度を整備するとともに、他機関との人事交流を拡充する。</p>	<p>【152-1】事務職員の語学（会話）能力向上を企図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。</p>	III	<p>国際的に活躍できる事務職員を養成するため、語学（会話）能力向上を目指した研修を本学独自で実施した（年度計画【134】参照）。さらに、事務職員1名（上記語学研修受講者）に対して、国際的な視野に立った事業の企画立案に必要な知識を修得させることを目的に、英国ブライトン大学での海外派遣研修を実施することとした（平成21年度4月から実施）。また、平成19年度に同大学へ派遣した職員による研修成果の報告会を開催し、教育・研究活動及びその支援体制について、現地派遣によって得た体験及びその知見について報告した。</p>	
	<p>【152-2】事務職員その他機関との人事交流を行う。</p>	III	<p>電気通信大学及び国立天文台、北海道大学との人事交流を実施した（各1名）。</p>	
<p>【153】○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与に本人の業績が適切に反映されるよう、業績評価の具体的項目及び評価尺度を設定し、それらを総合的に勘案した評価法を構築する。 	<p>【153】平成19年度に引き続き評価方法の改善を図り、教員活動評価（年次評価）を試行的に実施する。</p> <p>また、平成21年度の総合評価に向けて、その評価方法を検討する。</p>	III	<p>平成19年度の試行評価の実施結果等を受けて、実施要項及び実施基準を改正し、「教職員活動データベース」を含む評価システムを改良した。また、各部局教授会において教員活動評価実施説明会を開催し、9～11月にかけて『平成20年度年次評価（平成19年度実績対象）』を試行実施した。評価終了後、全学教員活動評価委員会（委員長：学長）において、評価結果を報告・分析するとともに、評価方法等の問題点等について検討し、平成21年度の実施に向けた改善案を策定した。また、上記委員会において、総合評価（3年ごと評価）の評価方法及び年次・総合評価における評価結果の活用方法についても検討し、規程等の改正を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 限られた人的資源の下で教育・研究を効果的に支援するため、経営的視点に立ち、機動性、柔軟性、効率性のある事務組織を形成する。
------	---

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【154】○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 縦割りになりがちな事務組織を効率的な組織とするため、平成 16 年度末までに見直しを行うとともに、以降も業務の必要性に応じて見直す。 	<p>【154】平成 19 年度に引き続き、事務組織の強化を図るとともに、経営を意識した事務職員を養成する。</p>	III	<p>大学運営・経営等を推進する事務組織として戦略企画室を設置したほか、事務組織の強化を目指した見直し案の検討を行った。また、経営を意識した事務職員を養成するため、国立大学協会等が実施する学外の経営に関するセミナーに事務職員を積極的に参加させたほか、学内においてもプロジェクト企画立案研修を実施した（年度計画【134】参照）。</p>	
<p>【155】○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の質の維持・向上と効率化に寄与するため、近隣の大学と共同で業務処理の導入を検討する。 	<p>【155】平成 19 年度に実施した協力・連携を継続するとともに、新たな協力・連携について検討し、可能なものから実施する。</p>	III	<p>西東京地区の国立大学法人等が、共同で法人宿舎の維持管理を行う事業を継続して行うとともに、協定に参加している他の大学等と法人宿舎に関する施設情報を共有化することにより、より迅速かつ円滑な宿舎管理業務が行えるよう、運用改善の仕組みを構築した。</p> <p>また、経済的な調達が行えるよう、近隣大学と連携し、前年度に引き続き液体窒素の共同調達を実施した。</p>	
<p>【156】○ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務の質の維持・向上と効率化が図れる業務についてはアウトソーシングを導入する。 	<p>【156】(平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし)</p>	/	<p>新たに府中・小金井キャンパス間における資料等の集配作業についてアウトソーシングを試行的に実施した結果、業務の効率化が図られたため、平成 21 年度から完全実施することが決定した。</p>	

【157】○ 情報化推進の体制を充実し、業務の情報化による簡素化・効率化を推進する。	【157】（下記「大学情報システムの整備充実と運用改善を実現するための措置」（業189～195）において詳述。）	Ⅲ	年度計画【189～195】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。	
			ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****■学長を中心とした大学運営の推進**

学長を中心とした大学運営を推進するために、学長を本部長とする「大学戦略本部」を設置するとともに、同本部をサポートする事務組織として学長直轄の「戦略企画室」を設置した。

また、「教養教育協議会」においては、平成22年度カリキュラム改革に向けて、教養教育及び専門基礎教育の充実、実施体制等について検討を行い、平成21年度に全学共通教育を実施するための組織として「全学共通教育機構」を立ち上げることとした。

「教育研究組織改革検討委員会」においては、新学府の設置について検討を行い、本委員会の答申を踏まえて、次期中期目標・中期計画案を作成するとともに、答申の一つである早稲田大学との共同大学院の設置については、大学戦略本部の下に「共同大学院設置推進室」を設置し、平成22年度の創設に向けて具体的な検討作業を進めた。

さらに、前年度に引き続き、「管理運営体制WG」においても、学長諮問に基づき、平成21年度及び次期中期目標期間に係る全学採用計画等について検討を行った。

■学長主導による戦略的資源配分

全学的な視点から戦略的な教育研究プロジェクト等を実施するため、大学戦略経費（学長裁量経費）を優先的に確保した。各プロジェクト等には、事業終了後に報告書の提出を求め、事業の成果を確認した。

また、予算編成においては、持続可能な大学経営を目指して、①総人件費改革の実行（常勤人件費△1%）、②経費の節減合理化（運営基礎経費△1%）、③選択と集中（重点施策等への重点配分）を基本的な配分方針として実施した。

■教職員の評価

教育職員の評価については、前年度に引き続き「教員活動評価」を試行的に実施した。また、平成19年度の試行評価の実施結果等を受けて、実施要項及び実施基準を改正し、「教職員活動データベース」を含む評価システムを改善した（主な改善点としては、評価結果の4段階から5段階への変更、施設長・センター長の評価者の明確化、部局等設定（任意）項目の追加等である）。また、評価実施に伴う課題に対する改善（科学研究費の学内分担者のカウント、特記事項の取扱についての明文化、評語の変更等）や評価結果の活用方法等について全学教員活動評価委員会にて検討・策定するとともに、分析した評価結果（統計）の公表を行うこととした。また、総合評価（3年ごと評価）の評価方法等

について検討し、規程等の改正を行った。なお、総合評価については、平成21年度から実施する予定である。（年度計画【153】）

事務職員の評価については、公務員制度改革に伴う新たな人事評価制度を参考として従来の評価方法を見直し、職務遂行能力評価等による「平成20年度人事評価」を導入した。実施にあたっては、適切な評価を行うために、全事務管理職を対象に評価者研修を行った。また、評価方法の検証を行うとともに、評価結果の活用について検討を行った。（年度計画【142】）

■事務職員の研修制度

本学独自の研修として、事務職員の能力及び資質の向上を目指し、前年度に引き続き、SD研修プログラム（全5回）を実施した。また、私立大学における企画立案スキルとプロジェクト・マネジメントの基礎を学ばせることを目的として、早稲田大学と（株）早稲田総研インターナショナルの協力を得て、係長以上の事務職員・技術職員対象にプロジェクト企画立案研修を実施した。

国際的に活躍できる事務職員を養成するため、前年度に引き続き英会話学校への通学研修（2名）を行ったほか、平成20年度から新たに外国人講師による学内マンツーマン英語研修（11名）及び学外での仏語研修（1名）を実施した。さらに、事務職員1名（上記学内語学研修の受講者）を英国ブライトン大学へ派遣することとした（平成21年度4月に派遣）。また、平成19年度に同大学へ派遣した職員による研修成果の報告会を開催し、教育・研究活動及びその支援体制について、現地派遣によって得た体験及びその知見について報告した。

その他、事務職員を他機関が実施する各種研修（マネジメントセミナー、部課長級研修等）に積極的に参加させた。

（年度計画【134】【152-1】）

■人事制度改革

平成19年度に導入した「選択定年制度」については、1名の申請（平成22年度末退職）があり、これを承認した。また、平成19年度に申請・承認された教員（1名）が同制度に基づき平成21年3月末で退職した。

平成20年度に「サバティカル制度」を導入し、2名の教員が本制度を利用した。

さらに、「シニアプロフェッサー制度」を導入したほか、育児・介護等を行う職員の短時間勤務制度、「農工大式ポジティブアクション『1プラス1』」の平成21年度導入を決定した（本実績報告書4頁 全体的な状況「多様な雇用形態を可能とする人事制度の改善」「女性教員の採用を拡大するための制度の導入」を参照）。（年度計画【143-1】【143-2】【148】）

■テニュアトラック制度の運用

平成18年度の文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境

整備促進」の採択に伴い整備したテニュアトラック制度に関し、テニュアトラック教員の業績に対する中間評価を学内外の評価者で実施し、若干名について平成 21 年度からテニュア付与を行うこととした。文部科学省による採択課題中間評価では、「A 評価」を受けた。

また、大学運営費によるテニュアトラック制度を導入し、本制度に基づき 4 名の准教授を採用した。農学府・農学部では、新規採用する助教は、全てテニュアトラック制度を適用することとした。

(年度計画【144】～【147】)

2. 共通事項に係る取組状況

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

- ・ 学長を中心とした大学運営への取組については、本実績報告書 17 頁 特記事項「学長を中心とした大学運営の推進」のとおり。
- ・ 法令及び本学諸規程に基づき、年度計画の策定、予算の策定、規則の制定・改定等について、経営協議会及び教育研究評議会の審議を経て、役員会で決定した。(資料編 14 頁【添付資料 2-2】を参照)

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

- ・ 「大学戦略経費(学長裁量経費)」については、本実績報告書 17 頁 特記事項「学長主導による戦略的資源配分」のとおり。
- ・ 女性キャリア支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」を設置したほか、農工大式ポジティブアクション『1 プラス 1』の平成 21 年度導入を決定した。(本実績報告書 19 頁 共通事項「男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。」を参照)。
- ・ 「平成 20 年度の全学採用計画」に基づき、平成 19 年度末定年退職者の後任補充を抑制(24 名定年退職したところ約 15 名採用可能な人件費のみを措置)した。また、平成 20 年度の人件費の状況を勘案して、「平成 21 年度全学採用計画」を策定した。(年度計画【149】)
- ・ 平成 19 年度に導入した「選択定年制度」を運用した。(本実績報告書 17 頁 特記事項「人事制度改革」を参照、年度計画【143-1】)
- ・ 大学運営費によるテニュアトラック制度を全学的に導入した。(年度計画【144】)
- ・ 一定の外部資金を獲得した教職員に対するインセンティブ付与のため、そのオーバーヘッドの金額に応じて産官学連携奨励費を支給又は配分する「産官学連携奨励制度」を前年度に引き続き実施し、教職員 89 名に合計 18,209,031 円を支給又は配分した。

○業務運営の効率化を図っているか。

- ・ 大学運営・経営等を推進する事務組織として戦略企画室を設置したほか、事務組織の強化を目指した見直し案の検討を行った。(年度計画【131】)
- ・ 業務運営の効率化を図るため、各種会議・委員会の開催時間短縮及び資料の電子化によるペーパーレス化を推進することとし、既存の「会議運営ルール」の見直しを検討した。(年度計画【131】)
- ・ 西東京地区の国立大学法人等が、共同で法人宿舎の維持管理を行う事業を継続して行うとともに、協定に参加している他の大学等と法人宿舎に関する施設情報を共有化することにより、より迅速かつ円滑な宿舎管理業務が行えるよう、運用改善の仕組みを構築した。(年度計画【155】)

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

- ・ 課程ごとの定員充足率は、学士課程 115.31%、修士課程(博士前期課程を含む) 146.26%、博士課程 156.01%、専門職学位課程 113.75%であり収容定員の 90%以上を充足させている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

- ・ 経営協議会を全 4 回開催した。経営協議会の審議内容及び指摘事項等については、資料編 15 頁【添付資料 2-3】のとおり。
- ・ 前年度に引き続き、情報化及び安全管理、産学官連携活動の推進、並びに知的財産の適切な保護及び活用のため、専門職員や外部有識者を活用し、学務情報システム(SPICA)の機能向上(年度計画【190】)、安全管理教育の実施(年度計画【183】)、インキュベーション活動のコンサルタント、発明審査を行った。
- ・ 本学在学生等を中心とした「東京農工大学の魅力を発見する会」を立上げ、入試広報や一般広報等の充実を図った。(本実績報告書 45 頁「アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する取組」参照)

○監査機能の充実が図られているか。

- ・ 科学研究費補助金、受託研究費等、環境報告書の自己評価、資産の管理状況、配分経費の管理状況等について内部監査を実施した。
- ・ 平成 19 年度及び平成 20 年度の監査結果を受け、旅費に関する事務手続等を見直すための検討 WG を設置し、規則の改正を検討した。
- ・ 府中・小金井両地区の納品検収所の状況について、最高責任者(学長)、統括管理責任者(総務担当理事)、財務担当責任者(総括チームリーダー(財務担当))、監事及び監査室長等により、確認・検証を行った。
- ・ 次年度以降に、競争的資金等の取扱いマニュアルに関する改善を図るため、アンケート調査を実施した。
- ・ 「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について」

(文部科学省高等教育局長及び文部科学省研究振興局長、平成 20 年 7 月 28 日付け 20 文科高第 330 号)を受けて、全教職員・取引業者に対し不適切な経理等が存在しないか調査を行い、問題がないことを確認した。

- ・ 事務職員を対象とした監査能力向上研修会において、内部監査等で指摘された問題点、改善点を取り上げ、①教職員の規則遵守義務、②社会の空気を読める力と工夫改善を培う力の重要性、③行動規範遵守の必要性を説明し、今後の業務遂行に反映するよう啓発を図った。
- ・ 監事、会計監査人、監査室（内部監査担当者）の三者による、監査の独立性を担保し、効率的かつ効果的監査を実施するための協議の場を設定した。会計監査人から必要な事項について説明を受けるとともに連携強化のために意見交換を行った。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

- ・ 女性キャリア支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」を設置し、女性教職員の支援等を行うこととした。
- ・ 男女共同参画を推進するため、「農工大式ポジティブアクション『1プラス1』」の平成 21 年度導入を決定した。（本実績報告書 4 頁 全体的な状況「女性教員の採用を拡大するための制度の導入」参照）
- ・ 個々の職員の働き方の多様化を認め、子育てや育児をしながらでも働き続けられる職場環境について検討し、平成 21 年度からの短時間勤務制の導入、介護休暇延長等の規程改定を行うこととした。（本実績報告書 17 頁 特記事項「人事制度改革」参照）

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 17・18 年度に国立大学法人評価委員会から指摘を受けた『選択定年制度』の具体的設計や適切な実施について、平成 19 年度に制度を導入し、平成 20 年度は、本実績報告書 17 頁 特記事項「人事制度改革」のとおり実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善

① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・固定収入を確保しつつ、外部研究資金を増加し、新たな自己収入を開拓する。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【158】○ 固定収入の確保 ・ 学生納付金の徴収方法を平成17年度までに自動引落等の効率化を図る。	【158】(平成17年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)	/	(年度計画は達成済)	
【159】・ 教育研究附属施設の収入については、本来の教育研究に支障を生じない範囲で、収入を確保する。	【159】教育研究附属施設の収入について、平成19年度に引き続き、教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保する。	III	農場及び演習林については、生産性の向上を図ったこと、さらには前年度に引き続きアンテナショップ「夢市場」において生産物販売を強化した結果、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した。(農場収入及び演習林収入に関する収入目標額 26,348 千円ー実績 31,304 千円)	
【160】・ 家畜病院収入については、診療体制の充実を図り、中期目標期間中に平成12年度からの過去3年間の平均収入額より50%増加する。	【160】家畜病院収入については、平成19年度に民間金融機関からの長期借入金を活用して着手した家畜病院増改修整備による診療体制の充実等を含め、円滑な病院運営及び借入元金等償還を実行できる収入額を確保する。	III	高度先端医療や臨床実習の充実のため、民間金融機関からの借入により家畜病院の整備を行い、5月下旬に新病院増築部分が竣工(その他の部分については7月末に竣工)、7月から新病院での診療を開始した。最新の医療機器による高度先端医療の提供に伴い、診療単価の改定も行われた結果、平成20年度の収入額については、177,858千円となっており、平成20年度に設定した目標額146,444千円(平成12年度から3年間の平均収入額68,432千円の114%増加)を上回り、当初計画した償還金額を確保した。	

<p>【161】○ 外部研究資金の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の申請増加のための支援組織の確保、共同研究等の受入窓口の整備や産学連携コーディネーター活用等の全学的な支援システムを整備する。 	<p>【161】産学官連携機能を更に強化し、競争的外部資金の拡充及び外国企業等との共同研究等の拡大を図る。</p>	III	<p>産学官連携機能を強化するため、大型助成金（NEDO 若手研究グラント・JST 大学発ベンチャー・JST 革新的ベンチャー活用・JST 育成研究等）の獲得に重点を置いた支援活動を展開した。また、産学官連携・知的財産センターのコーディネーターが中心となり、各企業との包括連携協定等の下にマッチング活動や共同研究企画提案等を行い、包括連携協定相手先企業との新規共同研究を創設した。なお、実績については、本実績報告書 24 頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績」とおおりである。</p> <p>外国企業との共同研究契約に関しては、標準契約書を設定し、実際に国際案件に活用を開始するとともに、外為対応手順書等の整備を行った。</p>	
<p>【162】・ 科学研究費補助金について、1 人最低 1 件以上申請することを目標とする。</p>	<p>【162】平成 19 年度に引き続き、科学研究費補助金申請率・採択率向上を目指し、改善策を検討し、実施する。</p>	IV	<p>科学研究費補助金申請率・採択率向上を目指し、共生科学技術研究院主催で、科学研究費補助金に関する講演会、説明会等を実施した。また、平成 19 年度に申請した計画調書全般についての分析を行い、その結果を上記説明会で報告した。計画調書については、前年度に引き続き学内事前確認を行ったほか、希望者に見本となる計画調書の配付（研究代表者の了承を得て）を行った。さらに、学内事前確認の添削・助言に対して審査員経験教員の積極的な協力を得られるようインセンティブを導入した。平成 21 年度の科学研究費補助金申請率は、一人あたり 1.06 件（継続を含む）となり、中期計画の目標値（1 人最低 1 件以上）を達成した。</p> <p>なお、平成 21 年度も引き続き上記取組により 1 人最低 1 件以上の申請を維持させる予定であり、以上をもって、本中期計画を達成した。</p>	
<p>【163】・ 受託研究、共同研究を行う教員数を中期目標期間中に、平成 12 年度からの過去 3 年間の平均値より 10%増加する。</p>	<p>【163】科学研究費補助金申請情報を活用し、学外への広報活動を通して、共同研究・受託研究実施教員数の増加を図る。</p>	III	<p>産学官連携・知的財産センターにおいて、過去 4 年間の教員別・学科別・企業別・包括連携別の共同研究獲得金額データ及び教員の共同研究参加率データ・受託研究データ、さらに、寄附金、科研費データの整備とそれらの分析を行った。これらのデータ及び学科や教員ごとの活動状況を踏まえて、共同研究や助成金獲得に向けた学外の展示会、技術説明会等への参加依頼を行った。また、共同研究については、さらなる拡大を図るため、課題と対策を整理し、活動計画に反映させた。</p> <p>その結果、前年度と比較して共同研究実施教員数は 14 人、受託研究実施教員数は 4 人増加し、実施人数合計は 166 人となり、中期計画の目標値（100 人）を達成した。</p>	
<p>【164】○ 収入を伴う新たな事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 収入を伴う新たな事業を開拓するため、大学全体で推進する組織を構築する。 	<p>【164】（平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）</p>		<p>（中期計画は達成済）</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金の合理化に対応して管理的経費を抑制する。
------	--

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【165】・ 業務の IT 化等により業務全般に要する経費を毎年合理化する。	【165】 管理的な業務全般に要する経費について、目標値を定めて合理化する。	III	<p>管理的業務に関する経費の削減に向けて、前年度の経常費用から減価償却費と公租公課を差し引いた一般管理費の割合（一般管理比率）を前年度値(5.05%)以下に抑えることを目標値として設定した。目標値達成に向けて、平成 20 年度から新たに設置した経費削減 WG においてデータ分析及び達成に向けた具体的方策の検討を行った。具体には、学内の各種会議において現状分析データ等の説明を行い理解・協力を求めたほか、学内 Web ページやポスター、チェックリスト等を作成して学内の経費削減意識の向上を図るとともに、徹底した水光熱量節約のアナウンス（年度計画【166】参照）や全学的に紙使用量の 5%削減目標を掲げる（10%削減を達成）等の取組を行った。</p> <p>これらの取組の結果、アスベスト対策及び耐震補強等の緊急避難的な費用及び事業の IT 化推進のための一時的な費用等の特殊要因による費用を除いた一般管理比率は、前年度値と同率となり、目標を達成した。</p>	
【166】・ 経費ごとに具体的な節減目標値を設定するとともに、省エネ型設備へ計画的に切り替えるなど水光熱費等を毎年 1%節約する。	【166】 水光熱費等について対前年度比 1%の節約を図る。	III	<p>水光熱費の節約について具体的に検討する経費削減WGを設置し、水光熱費等の詳細な原因の検証を行い、役員・部局長・評議員懇談会をはじめ、学内の各種会議において理解協力を求めた。さらに、全職員に対しポスター、チェックリストの作成や学内Webページによる周知を行い、削減意識の向上を図るなど、意識改革に努めるとともに、節水対策、節電のための人感センサーの設置、ボイラーの稼働期間短縮等の取組を行った結果、漏水事故のあった上下水道を除く水光熱使用量の削減を達成した。これにより燃料費単価の変動分を除く水光熱全体の節約額は、概数で18,984千円となり、対前年度比4.13%の節約を図った。</p>	

<前年度比>				
使用量：	H19年度使用量	H20年度使用量	対前年度比使用量削減率	対前年度比節約額（概数）
電気	21,441,599(KW)	21,023,488(KW)	1.95%	5,595千円
ガス	989,272(m3)	864,525(m3)	12.61%	8,856千円
上下水道	236,517(m3)	243,349(m3)	△2.89%	△1,848千円
重油・灯油	233,218(m3)	151,332(m3)	35.11%	6,381千円
				(トータル) 18,984千円(対前年度比4.13%)

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	○ 資産を効果的・効率的に運用する。
------------------	--------------------

中期計画	平成 20 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【167】○ 教育研究施設の点検・評価に関する調査を平成17年度から毎年実施し、施設の適切な使用面積配分と弾力的な運用を行うため共用スペースを確保する。	【167】教育・研究施設の点検・評価に関する調査を継続して行い、使用面積の適否と共用スペースの確保の可否を検討し、共用スペースを確保すべく調整を図る。	Ⅲ	5月に施設実態調査を行い、共用スペースの現状を把握した。また、平成20年度補正予算による改修建物について、スペース配分の見直しを行い、共用スペースを確保すべく調整を行った結果、1,264㎡の共用スペースを確保した。	
			ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善

1. 特記事項

■ 資金運用の面での取組

国立大学法人等の資産運用の対象となる有価証券の範囲の拡大がなされたことを機に、本学の手持ち資金をより効果的かつ機動的に運用できるよう「国立大学法人東京農工大学資金運用方針」を改正し、寄附金残高相当分等を財源に計画的かつ積極的な運用を図った結果、前年比 96%増となる 17,250 千円の財務収益を上げ、本学の教育研究活動に活用した。

■ 自己収入の増加に向けた取組

農場及び演習林については、生産性の向上を図ったこと、さらには前年度に引き続きアンテナショップ「夢市場」において生産物販売を強化した結果、本来の教育研究に支障を生じない範囲で収入を確保した（農場収入及び演習林収入に関する収入目標額 26,348 千円－実績 31,304 千円）。（年度計画【159】）

■ 家畜病院の整備及び診療収入の増加

高度先端医療や臨床実習の充実のため、民間金融機関からの借入により、家畜病院の整備を行い、5月下旬に新病院増築部分が竣工（その他の部分については7月末に竣工）、7月から動物医療センターとして新病院での診療を開始した。最新の医療機器による高度先端医療の提供に伴い診療単価の改定を行い、平成20年度の収入額は177,858千円となり、目標額（146,444千円：平成12年度から3年間の平均収入額68,432千円の114%増加）を上回り、当初計画した償還金額を確保した。（年度計画【160】）

■ 競争的資金獲得の支援状況

産学官連携機能を強化するため、産官学連携・知的財産センターのコーディネーターが中心となり、共同研究等についてマッチング活動や企画提案等の支援活動を行ったほか（富士フィルムとの包括連携や日立製作所との組織連携に基づき実施）、大型助成金（NEDO若手研究グラント・JST大学発ベンチャー・JST革新的ベンチャー活用・JST育成研究等）の獲得に重点を置いた支援等を展開した。また、過去4年間の共同・受託研究に関する諸データ（教員別・学科別・企業別・包括連携別の共同研究獲得金額データ・共同研究参加率データ・受託研究データ）及び寄附金・科学研究費データの整備・分析を行い、これらデータ等を参照して学外広報活動を実施した。具体的には、該当教員に対する展示会・技術説明会等への参加依頼、産学官連携活動の概要及び研究シーズを掲載した英文パンフレットの作成（平成21年5月完成）等を行った。

科学研究費補助金については、申請率・採択率向上を目指し、共生科学技術

研究院主催で科学研究費補助金に関する講演会・説明会等を実施した。また、計画調書の記載方法について、平成19年度に申請した調書全般の分析を行い、上記説明会で分析結果について報告を行ったほか、平成20年度から希望者には見本となる計画調書の配付を行った。さらに、前年度に引き続き、学内事前確認を実施し、事務による書式確認や審査員経験教員による添削・助言等を行った。なお、申請・採択状況については、下記『科学研究費補助金の申請状況』のとおり。（年度計画【162】～【164】）

■ 科学研究費補助金の申請状況

平成20年度の1人当たりの科学研究費補助金申請件数は、1.06件（継続を含む）となり、中期計画（1人最低1件以上）を達成した（年度計画【162】）。なお、平成20年度科学研究費補助金の採択率は24.6%であり、全国平均（22.7%）を上回った。

■ 共同研究・受託研究の実績

共同研究の実績については以下の記載及び表のとおりである。

- ・大学発ベンチャー（3,300万円×3年）、革新的ベンチャー開発（2,800万円×3.5年）、NEDO若手研究グラント2件（計約10,000万円）
 - ・JSTシーズ発掘12件（計2,400万円）、JSTシーズ顕在化1件（800万円）、JSTつなぐしくみ3件（計900万円）
 - ・新規案件について、日立製作所3件、富士フィルム3件
 - ・キャノンとの共同研究大型案件1件
 - ・富士ゼロックスとの包括連携協定を推進
- また、外国企業等との共同研究等については以下のとおりである。
- ・国際学会、JUNBA・AUTM等の海外展示会、リエゾン拠点等の活用により、海外案件4件獲得（他に9件を支援）
 - ・外国企業との標準契約書を設定し、国際案件に活用
 - ・外為対応手順書等の整備
 - ・ブライトン大学 BusinessDevelopment Manager of School、MITStanford Venture Lab、MITEnterprise Forum等と、海外への展開を計画している本学発ベンチャー企業とのアライアンス、共同研究の開拓に関する連携
- なお、共同研究及び受託研究の実施教員数は計166名となり（平成19年度よりそれぞれ14名及び4名増）、中期計画の目標値（100名）を達成した。（年度計画【163】）

表1. 平成20年度共同研究・受託研究受入実績

	共同研究	受託研究
件数（件）	266	125
金額（千円）	606,020	926,619

2. 共通事項に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか

- ・ 水光熱費のデータ分析及び節約に向けた具体的取組を行った結果、燃料費単価の変動分を除く水光熱全体の節約額は、概数で 18,984 千円となり、対前年度比 4.13%の節約を図った。(年度計画【166】)
- ・ 自己収入の増加に向けた取組状況については、本実績報告書 24 頁 特記事項「自己収入の増加に向けた取組」のとおり。
- ・ 資金運用面での取組状況については、本実績報告書 24 頁 特記事項「資金運用面での取組」のとおり。(資料編 46 頁【添付資料 5-1】参照)
- ・ 他大学に比して高い外部資金比率を維持すべく、教授会等において積極的啓発活動等を行った結果、厳しい経済情勢の中、一定額以上(共同研究費及び寄附金: 300 万円以上、受託研究費及び補助金: 1,000 万円以上)の外部資金獲得者数が増加するなど、高い外部資金比率(17.73%)を維持した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

- ・ 人件費削減に向けた取組については、本実績報告書 18 頁 共通事項「法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。」のとおり実施した結果、平成 20 年度に概ね 1%の削減目標を達成した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 16 年度評価において国立大学法人評価委員会から指摘を受けた全学採用計画について及び平成 17 年度に指摘された人件費削減の取組については、前年度に引き続き、本実績報告書 18 頁 共通事項「法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。」のとおり実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 教育研究・社会貢献・業務運営等の全機能を絶えず向上させるため、全活動領域に関する中期目標・中期計画実施状況と目標達成度を自己点検評価し、外部評価・第三者評価にも積極的に供するとともに、これらの評価結果を次期の目標・計画立案に生かす。
------	--

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【168】○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標・計画の立案と点検評価を一元的に実施する体制を拡充するとともに、データの収集や分析等に携わるスタッフを配置する。 	<p>【168】法人評価及び認証評価の経験を活かして資料の収集プロセスを改善・構築するとともに、大学情報委員会等において各システムの連携を進める。また、データ収集や分析等に携わるスタッフを養成する。</p>	Ⅲ	<p>認証評価や法人評価に伴う各実績報告書等の根拠資料・データの収集、取りまとめ作業のノウハウを活かして、収集プロセス等について検討した結果、自己点検・評価に活用するために、実績報告書等に係る年度計画の進行状況を Web ページにて学内に周知することとした。同様に、(独) 大学評価・学位授与機構による「大学情報データベース」に入力し、提供された分析データ集を Web ページに掲載して、学内閲覧を可能とした。また、各システムとの連携を図りながら、「教職員活動データベース」等の改良を行うとともに、大学情報委員会、全学教員活動評価委員会等における審議を経て、本データベースの研究成果に関する情報を社会に向けて公開した。次いで、今後の書誌・引用文献データベースの活用について、他大学の状況等を調査し、担当者において検討した。</p> <p>なお、データ収集や分析等に係る知見・知識の涵養を推進するため、上記作業に携わるスタッフを関連する研修等に参加させた。</p>	
<p>【169】○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画期間の中間に自己点検評価を実施し、その評価結果に基づき大学運営を改善する。 	<p>【169】各部局等における自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の見直し等を含めた、第2期中期目標・中期計画（案）について検討する。（【139-1】再掲）</p>	Ⅲ	<p>年度計画【139-1】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	○ 個人情報や特許情報等の保護を必要とする情報を除いて、大学の全分野における活動の方針・目標・計画・実績・評価結果に関する情報を積極的に公開する。
------	---

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【170】・平成16年度から本学の諸活動に関するデータベースを計画的に整備し、平成19年度までにインターネットによる最新情報提供体制を確立する。	【170】 広く学外に向けて、多様な媒体・機会を利用して積極的な情報発信を行い、さらなるWebの充実を進めながら大学への共感を高め、メッセージの定着を図る。また、大学の広報活動に対する学内意識の啓発を進め、広報・社会貢献活動のための情報収集・蓄積を積極的に行う。	III	<p>多様な媒体・機会を利用して、「学長記者会見」等により、以下のとおり、学外に向けた積極的な情報発信を行い、大学への共感を高め、メッセージの定着を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長定例記者会見の企画・実施（5回/年：新春学長記者会見では初めての試みとして、1つのテーマ“本学の「チェンジ」を知ってもらうために”の下に4つのトピックスをまとめて発表した）、保護者向け広報誌「ニューズレター」の発行（2回/年） ・特別講演会の企画・実施（2回/年）、メールマガジンの配信（1回/月） ・Web ページの更新及び情報の充実化：Webサイトのリニューアルに向けて準備するとともに、学内規程を整備し、公募型企画競争にて公募を開始した。 ・新聞社等への積極的な情報配信 <p>入試広報の充実については、受験者数の拡大を図るため、大学進学相談会や、高校内ガイダンスに加わえ、予備校の説明会にも積極的に参加し、本学の教育研究活動を幅広く周知した。また、大学教育センターアドミッション部門の教員が高校（新潟県の高校4校）を訪問し進路指導担当教員との情報交換を行ったほか、広報・社会貢献委員会委員が母校訪問を行った。さらに、より受験生の立場に立った広報を行うため、「農工大の魅力を発見する会」を立ち上げ、本学学生等の意見を広報活動に反映させた（本実績報告書45頁「アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する取組」参照）。</p> <p>社会貢献活動については、「府中市学校教育プラン21」（府中市学校教育推進計画）の理念に基づき、中学生の職場体験への協力イベントと、東京都看護協会が東京都と協力しているエイズ・ピア・エデュケーション事業を府中・小金井両キャンパスで実施した（本実績報告書61頁「地域等との連携・協力に関する取組」参照）。</p>	
			ウェイト小計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供

1. 特記事項

■ 評価関係データの収集・蓄積

全学計画評価委員会において、四半期ごと（教育研究については前・後期ごと）に実施している年度計画の進捗状況報告について、その自己点検・評価結果を Web ページに掲載し、全学的に年度計画の進捗状況を確認できることとなった。また、(独) 大学評価・学位授与機構の「大学情報データベース」より提供される分析データ集を様々な自己点検・評価に活用するため、Web ページに掲載し、学内閲覧可能とした。また、研究に関する評価への活用データとしての書誌・引用文献データベースの有用性について、他大学の状況等を調査し、担当者において検討した。さらに、全教員に対し「教職員活動データベース」への積極的なデータ入力を促し、本システムから抽出するデータを法人評価の際に活用した。(年度計画【168】)

■ 教育研究に関わる情報の公開

「教職員活動データベース」の研究情報（論文・著書・研究発表及び招待講演等）について、全教員の情報を Web ページに掲載し、社会に向けて公開した。また、(独) 大学評価・学位授与機構による「大学評価情報ポータルサイト」へのデータ更新等を行った。(年度計画【168】)

■ Web サイトの充実

Web サイトのリニューアルについて、受験生を中心とした学外者に本学のメッセージがよりわかりやすく伝わるよう構成等について検討し、平成21年4月からの更新に向けて準備を進めた。

■ 広報活動における情報発信の実施

多様な媒体・機会を利用して、以下のとおり学外者に向けて情報発信を行った。なお、主な取組については、以下のとおり。

<大学への共感を高め、メッセージの定着を図るための取組>

- ・ 学長定例記者会見の実施（5回/年）。特に、新春学長記者会見では、初めての試みとして、1つのテーマ（“本学の「チェンジ」を知ってもらうために”）の下に4つのトピックスをまとめて発表した。
- ・ 保護者向け広報誌「ニュースレター」の発行（2回/年）。
- ・ 月1回のメールマガジンの配信。
- ・ 新聞社等への積極的な情報配信。
- ・ Web ページの更新及び情報の充実化（上記特記事項「Web サイトの充実」のとおりに）。

- ・ 新たに創設された「特別栄誉教授」称号付与制度の第1号授与式とラスカー賞の受賞報告の記者会見を同時に実施。（主要3紙を含め15社からの新聞掲載、テレビ放映がなされた）
- ・ アメリカンミニホース2世誕生にあたりプレスリリースやお披露目を開催
- ・ 東京農工大学広報大使第1号として、「生協の白石さん」こと白石昌則氏を任命し、今後の広報活動への協力を依頼。

<入試広報に係る取組>

- ・ 大学進学相談会、高校内ガイダンス、予備校説明会等への積極的参加。
- ・ 大学教育センター教員による高校訪問（4校）を実施。
- ・ 広報・社会貢献委員会委員による母校訪問（2校）を実施。
- ・ より受験生の目線に立った入試広報を行うこと等を目的とした、本学在学学生及び卒業（修了）生を中心メンバーとした「農工大の魅力を発見する会」（委員長：広報担当副学長）を設置。入試広報等に係る案件（本学紹介動画や受験生向けポスターの作成等）について意見交換を行い、それらを反映した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

- ・ 中期計画や年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化については、上記特記事項「評価関係データの収集・蓄積」のとおりに。
- ・ 中期目標期間に係る法人評価結果を分析し、計画・評価の Web ページに掲載した。

○ 情報公開の促進が図られているか。

- ・ 情報公開については、上記特記事項「教育研究に関わる情報の公開」「Web サイトの充実」「広報活動における情報発信の実施」のとおりに。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成20年度に実施された中期目標期間に係る法人評価の結果については、各種委員会にて報告するとともに、Web ページ等に掲載し、周知を図った。さらに、平成16～19事業年度評価及び認証評価等の結果についても、同様に Web ページ等にて公開している。なお、国立大学法人評価委員会からの指摘事項に対する改善状況は、各共通事項に係る取組状況「従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」に記載したとおり。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>○ 教育研究活動に必要な施設スペースは、特に既存施設の持続的有効活用を図ることを第一として、積極的に改修整備及び維持保全の管理を推進し、必要とする新設施設を計画的に整備する。</p> <p>○ キャンパス・アメニティの向上は学生及び教職員にとって極めて重要な課題であると同時に、大学の魅力にも係る重要な課題であることから、地域との共生にも配慮しつつ、個性あるアメニティを創造し維持する。</p>
------	--

中期計画	平成 20 年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【171】○ 施設等の有効活用と整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の有効活用に資するために実施する点検・評価実施調査で得られたデータベースを Web 上で運用（有効活用・維持保全対応）するシステムを平成 18 年度までに構築し、使用スペースの円滑な運用を進める。 	<p>【171】 毎年実施する施設実態調査の結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行い、使用スペースの円滑な運用を進める。</p>	III	<p>平成 20 年度施設実態調査の調査結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行った。これらのデータに基づき現状を把握し、共通スペース等の見直しの際に、参考データとして活用した（年度計画【172-1】参照）。</p>	
<p>【172-1】・ 施設整備の進捗に合わせながら実験研究スペースの 20%を目標として共用スペースを確保する。これらからプロジェクト研究活動等を支援するためのレンタルラボスペースを貸し出すことにより研究需要に機動的に対応する。</p>	<p>【172-1】 研究需要に対応するため、農学府・農学部施設整備委員会において、面積配分を見直し、共用スペースの確保に係る方針を検討するとともに、同方針に基づいて、20%の共用スペースを確保すべく調整を図る。</p>	IV	<p>農学府・農学部施設整備委員会の下に「農学府研究室共用面積再検討 WG」を設置し、面積配分の見直し及び府中キャンパスの共用スペースの確保に係る方針について検討を行い、配分方針を策定した。</p> <p>また、施設整備（農学部 4 号館、硬蛋白質利用研究施設）を契機として、共用スペースの増床（1,264 m²）を図り、当該施設における共用スペースの割合を 30%とした。（資料編 67 頁【添付資料 8-2】）</p>	

【172-2】・自助努力に基づいた新たな整備手法による施設整備を図ることとし、長期借入金等により整備可能な施設については、積極的に検討し、可能なものから速やかに実施する。	【172-2】長期借入金等を活用した学生寮の整備について、整備内容や整備手法等について詳細に検討を行ったうえ、整備事業の実施について判断する。	IV	<p>学生生活委員会において、学寮の耐震補強改修に係る基本的事項の検討・確認を行うとともに、学寮整備検討WGにおいて、より具体的な検討を行い、長期借入金による整備案を役員会、教育研究評議会で審議・決定した。</p> <p>これらに基づき、長期借入金による整備について認可申請を行うとともに、補助金による耐震改修と併せて機能改善工事の実施設計を行った。さらに、入札事務手続きを開始した。</p>	
【173】○ 施設等の維持管理に関する具体的方策 ・ 棟毎の施設設備データを Web 上で一元管理できる体制を平成 18 年度までに整備する。	【173】毎年実施する施設実態調査の結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行う。	III	年度計画【171】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。	
【174】・ 施設等の定期的な巡回点検を実施する。	【174】平成 19 年度に作成した改修計画に従い、改修整備を実施するとともに、定期的な巡回点検を実施し、改修計画の見直しを行う。	III	<p>平成 19 年度に作成した改修計画に従い、トイレの改修整備を実施した（年度計画【177】参照）。</p> <p>また、巡回点検を実施した結果を基に、改修計画の優先順位の見直しを行った。</p>	
【175】・ プリメンテナンスを効率的・継続的に行うため、競争的資金のオーバーヘッドやレンタルラボの各種チャージの一部を維持・保全のための経費に組み入れる。	【175】平成 19 年度に作成した修繕計画に基づき、順次実施を図る。	III	平成 19 年度に作成した修繕計画に基づき、オーバーヘッドやレンタルラボのチャージの一部を活用し、雨漏れ対策や空調機の整備など計 218 件の修繕等を実施した。	
【176】・ 実験設備等（附帯設備共）について、特に安全確保や省エネの観点からの更新計画を策定する。	【176】（平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）		(中期計画は達成済)	

<p>【177】○ キャンパス・アメニティの向上に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパス・アメニティ充実のための優先・重点ゾーンについて計画を策定し、随時改善していくこととする。 	<p>【177】平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」及び平成19年度に作成した整備年次計画のうち、優先・重点ゾーンに係る改善策を検討し、計画的に実施する。</p>	III	<p>「キャンパス・アメニティ総合整備計画」及び整備年次計画のうち、優先・重点ゾーンとして、トイレについての改善策を検討し、改修整備（62㎡）を行った。なお、具体的な改修状況については、年度計画【178】・【179】のとおり。</p>	
<p>【178】・ バリアフリー及び調和のとれたデザイン（インテリア・エクステリア共）の整備計画を策定する。</p>	<p>【178】平成19年度に作成した整備年次計画を確定し、計画に基づいた整備を順次実施する。</p>	III	<p>平成19年度に作成した整備年次計画を確定し、農学部第1講義棟及びFM津久井管理棟のスロープ及び自動ドア設置によるバリアフリー対策等を実施した。</p>	
<p>【179】・ エコキャンパス創造に向け、建築物の総合的な再点検・整備を行う。</p>	<p>【179】平成19年度に作成した整備年次計画を確定し、計画に基づいた整備を順次実施する。 （【178】再掲）</p>	III	<p>平成19年度に作成した整備年次計画を確定し、人感センサーや瞬間暖房便座等の省エネ器具を設置した。</p>	
<p>【180】・ キャンパスへの車輛等の入構についてはその適正な在り方について、調査検討を実施し、駐車場・駐輪場を整備する。</p>	<p>【180】平成19年度に作成した整備計画に基づき、必要とされる駐輪場の整備について、順次実施を図る。</p>	III	<p>平成19年度に作成した整備計画に基づき、小金井キャンパスに約100台収容の駐輪場を整備した。また、新たに府中キャンパスに約80台収容の駐輪場を整備した。 なお、以上をもって、本中期計画を達成した。</p>	
<p>【181】・ 実験研究施設内での安全を確保するとともにセキュリティ対策を進める。</p>	<p>【181】建物毎のセキュリティ整備計画を策定し、可能なものから順次実施を図る。 また、実験施設の安全を確保するため、巡回点検を実施する。</p>	III	<p>策定したセキュリティ整備計画に基づき、農学部第1講義棟及びFM津久井管理棟のセキュリティ対策を実施したほか、改修工事（年度計画【177】参照）に伴いトイレに防犯ブザー等のセキュリティ対策を実施した。 また、府中・小金井両キャンパスにおいて、学長・理事による安全パトロールを実施した。実験施設の状況やトラブルが発生した現場の対策実施状況、安全上の問題箇所、老朽化した施設等を重点的に巡視し、改善事項について、各学府長等に対応を依頼した。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営

② 安全管理に関する目標

中 期 目 標	○ 教育研究活動を円滑に進めるために、全学生・教職員等の健康と安全が確保されるように、適用される法令等の厳格な遵守による安全管理を図る。
	○ 予期せぬ各種災害等への対策については地域と協力しつつ、信頼される防災対策及び実施体制を確保する。

中期計画	平成 20 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【182】○ 教育研究環境の安全・衛生管理の確保に関する具体的方策 ・事業所ごとに安全衛生管理体制を確実に機能させるための「安全管理センター（仮称）」を設置する。	【182】「安全管理センター（仮称）」の設置について検討する。	IV	平成 19 年度に作成した環境安全管理センターWG 報告「環境安全管理センター（仮称）設置案について」（平成 20 年 3 月 31 日報告）を受け、環境・安全衛生委員会の下に環境安全管理センター設置準備作業部会を設置し、組織の検討、規則の作成等を行った。教育研究評議会、経営協議会及び役員会の承認を得て、関係規則等の整備を行い、平成 20 年 11 月に「環境安全管理センター」を設置した。 なお、以上をもって本中期計画を達成した。	
【183】・安全管理マニュアルを平成 17 年度までに改訂するとともに、学生・教職員に対する安全管理教育を計画的に実施する。また、Web 上で公開することでマニュアルの周知徹底を図る。	【183】安全マニュアルを更新し Web 上で公開するとともに、学生・教職員に対する安全管理教育を計画的に実施する。	III	「安全マニュアル」の内容を一部更新し、新入生に対して学部オリエンテーション時に配布・説明を行うとともに、Web ページで公開した。教員に対しては、実験・実習・課外活動等を行う際に上記マニュアルを用いた事前安全管理教育を実施するよう、教授会等において周知徹底を図った。なお、その他、主な学生・教職員に対する安全管理教育についても、計画的に以下のとおり実施した。 ・ 高圧ガス保安講習会〔府中キャンパス及び小金井キャンパス〕 ・ TA セミナーにおける講義「事故・災害から学ぶ TA としての心構えについて」 ・ 救急救命講習及び AED のデモンストレーション〔府中キャンパス〕 ・ 小金井消防署指導による総合防災訓練（避難訓練、AED 講習）〔小金井キャンパス〕	
【184】・化学薬品・実験廃液・廃棄物の管理・取扱いについては法律に準拠した管理システムを活用して全学での一元管理体制を平成 17 年度までに確立する。	【184】（平成 17 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）		（中期計画は達成済）	

<p>【185】・ 放射線・RI等の取扱い、組換えDNA・バイオ研究の操作基準等については、安全対策を充実させる。</p>	<p>【185】放射線・RI等の取扱い、組み替えDNA・バイオ研究の操作基準については、関係小委員会等において随時必要な検討を実施し、安全対策の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>放射線の取扱いについては、放射線安全小委員会及び環境・安全衛生委員会において、学内エックス線装置の新管理体制の整備、学内放射線関連規則の見直し等について検討を行った。また、上記小委員会において、「平成19年度放射線管理状況報告」を作成した。これらの検討結果を受けて、学内エックス線装置使用者に対し「エックス線装置の安全管理及び安全教育の徹底について」を通知し、装置の安全管理及び安全教育の実施の徹底を指示するとともに、放射線業務の安全管理をより強化するため、所要の規則等の改正等を行った。また、農学部放射線研究室及び遺伝子実験施設（学術研究支援総合センター）について、放射線関係法令に基づく変更申請を文部科学省に行った。</p> <p>組み換えDNA・バイオ研究の操作基準については、関係小委員会等において随時検討を行い、厚生労働省の根拠法令に基づき、本学の病原性微生物等安全管理規程を一部改正した。</p>	
<p>【186】○ 災害発生時の対策と危機管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防災拠点としての役割を担うことのできる防災及び災害発生時対応マニュアルを整備し、その防災体制の確立と整備の充実を図る。 	<p>【186】平成19年度に引き続き、府中市・小金井市との地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、本学の地域防災拠点としての体制の確立、設備の充実について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>府中市及び小金井市と地域防災協力ネットワーク連絡会を3月に開催し、本学が地域の広域避難場所に指定されていることから、地域防災の拠点としてどのような役割や協力を果たせるのか協議・検討を行った。</p> <p>なお、新型インフルエンザへの対策・対応についても両市と検討を進める地域防災事項・情報共有事項の一つとして新たに加えること及び定例的に本ネットワーク連絡会を開催（毎年11月開催）することを決定した。</p>	
<p>【187】・ 地方自治体の各官署との防災ネットワークの構築を推進する。</p>	<p>【187】平成19年度に引き続き、府中市・小金井市との地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、本学の地域防災拠点としての自治体との連携について検討し、地域防災協力ネットワーク構築の推進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>年度計画【186】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。</p>	
<p>【188】・ 危機管理に対するマニュアルを整備し、危機管理体制の確立と設備の充実を図る。</p>	<p>【188】危機管理に関する各種個別マニュアルの見直しや新たなマニュアルの策定等を継続して実施し、危機管理に関する全学的・総合的な危機管理体制の確立を図る。</p>	<p>III</p>	<p>平成19年度に着手した危機管理に関する各種個別マニュアルの作成を完了した。</p> <p>また、環境安全管理センター運営委員会において、事故等の際の緊急連絡及び報告を義務化する要項を制定し、情報を一元的に把握する危機管理体制を確立した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他の業務運営

③ 大学情報システムの整備充実と運用改善

中期 目 標	<p>○ 総合情報プラザの実現により、本学の イ. 教育・研究支援の向上、ロ. 学生サービスの向上、ハ. 業務効率の向上、ニ. 情報公開支援の推進を図り、教育研究や業務全般の質の向上に資するとともに、業務の効率化及び社会に対する説明責任を果たす。</p> <p>○ 情報メディアを一元管理する総合情報プラザを運用する体制を強化する。</p>
--------------	--

中期計画	平成 20 年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
<p>【189】○ 総合情報プラザの構築に関する措置 総合情報プラザの実現により、本学の イ. 教育・研究支援の向上、ロ. 学生サービスの向上、ハ. 業務効率の向上、ニ. 情報公開支援を推進する。具体的な事項を以下に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合情報プラザの構築のために、以下のデータベースを完成する。 平成 17 年度までに教職員活動情報をデータベース化し、研究者総覧、研究者個人の研究業績等の Web による公表及び教職員活動情報の共有化により教育・研究支援を図るとともに、評価根拠情報の提供などにより業務効率を向上させる。 	<p>【189】教職員活動データベースのデータ登録機能の拡充を検討する。</p>	IV	<p>平成 19 年度の「教員活動評価」試行実施において生じた問題点について、評価項目及び年度評価方法を一部改善した（年度計画【153】参照）。これに併せた教職員活動データベースのカスタマイズを検討し、平成 20 年度評価（平成 19 年度実績評価）の実施までに完了した。</p> <p>また、平成 21 年度に実施する年次評価及び総合評価に向けて、全学教員活動評価委員会における検討結果に基づき、システムの改善を検討した。</p>	

【190】・ 学務情報をデータベース化し、学生自身のインタラクティブな学業情報（成績、履修届け、就職情報等）の取得、データの共有化によるきめ細かな就学指導及び業務の効率化を図る。	【190】学務情報システムの機能拡張と運用環境整備を図る。	Ⅲ	学生の利便性の向上、業務効率の向上を図るべく、学務情報システム（SPICA）のWeb 課程表検索、学生証の利用目的別発行、集計帳票出力に係る機能を拡充した。運用環境の整備については、Web による SPICA の学外公開を、連合農学研究科の構成大学（茨城大学・宇都宮大学）の学生に対し、平成 21 年 4 月から開始することとした。また、上記研究科構成大学の教員、非常勤講師による学外からの利用についても具体案を検討した。 さらに、平成 20 年度に導入した新授業料免除システムとのシステム連携を行った。	
【191】・ 平成 17 年度までに物品購入依頼情報の発生源入力を実現し、教育職員のインタラクティブな物品購入依頼・予算照会等を通じた教育・研究支援、及び経理処理の合理化による業務の効率化を図る。	【191】新規科学研究費補助金管理システム等について財務会計システムとの連携も含め検討する。	Ⅲ	各教員が自ら残額確認を行うことが可能になる等、研究支援及び経理処理における合理化を目指して『科学研究費補助金システム WG』を立ち上げ、3 月に新規科学研究費補助金管理システムを導入した。なお、平成 21 年度に、より効率的な新規財務システムの導入が決定しており、上記システムとの連携を検討することとした。	
【192】・ 平成 18 年度までに財務会計情報システムによるデータの共有化等により、予算配分から執行までの業務を効率化する。	【192】新規科学研究費補助金管理システム等について財務会計システムとの連携も含め検討する。（再掲）	Ⅲ	年度計画【191】における「判断理由（計画の実施状況等）」のとおり。	
【193】・ 上記の各種データベースの構築とともに、統一認証システム等の導入によりセキュリティ基盤を強化し、個人情報も含む蓄積情報の保護を図る。	【193-1】統一認証・統合基盤システムの整備・拡充を図る。	Ⅲ	統一認証・統合基盤システムのポータルサイトから、シングルサインオンによる各種システムへのアクセスを可能とした。さらに、統一認証サーバーの二重化による増強及びメディアセンターの認証サーバーとの連携によるパスワードの一元化等について検討を行い、今後導入予定の文書管理システム及びシンクライアント等への対応をも考慮した詳細設計を行った。	
	【193-2】情報セキュリティ対策を整備する。	Ⅲ	情報システム管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、外部からセキュリティインシデント事例を収集し必要に応じて学内に通知したほか、学内で発生したインシデント等についても調査し、セキュリティ講習会の実施や個人情報漏洩への注意勧告等を行った。また、要望があった研究室を直接訪問してコンピュータウィルス感染やセキュリティ設定状況を監査し、その場で適切な設定への変更を行った。	

<p>【194】・ 遠隔地授業・遠隔地会議に資する通信システムを拡充するとともに、モバイル環境の充実を図る。さらに、電子化情報コンテンツの充実と利用性向上を実現し、eラーニング・遠隔授業システムを支援する。</p>	<p>【194】eラーニングシステムを整備し、その運用法を充実する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>eラーニングシステムの整備・拡充に対する取組を本実績報告書 38 頁 特記事項「eラーニングシステムの整備・拡充」のとおり実施した。なお、運用法の充実を図るため、学習管理システム (moodle) 及び eラーニング収録システムの学内講習会を府中・小金井両キャンパスで開催し、利用者の増加を図った。</p>	
<p>【195】・ 上記の情報メディアを一元管理する総合情報プラザの実現のために、平成 17 年度までに図書館、総合情報メディアセンター、情報化推進室の協力体制を強化する。</p>	<p>【195】ユビキタスネットワークとセンサーネットワークを活用した ICT 基盤整備を計画的に推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>ユビキタスネットワークとセンサーネットワークを活用した ICT 基盤整備を計画的に推進した。主な取組は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ FS センターFM 多摩丘陵におけるセンサーネットワークの構築に必要な機器の設計を行い、設置した。 ・ 環境に配慮したグリーン IT を基本とする「次期キャンパス情報ネットワーク」の構成図(案)を作成するとともに、他大学のネットワーク状況を調査した。 ・ 学外からのセキュアなアクセス手段である VPN の更新と Firewall の強化を行った。VPN に関しては、利用者マニュアルを作成して Web ページで公開した。また、OS の種類による動作不具合を調査し、改善策を講じた。 ・ 全国 18 大学の連合農学研究科を双方向に接続する「多地点制御遠隔講義システム」を導入した（本実績報告書 38 頁 特記事項「教育に関わる情報システム等の整備充実」参照）。 	
			<p>ウェイト小計</p>	

(4) その他の業務運営に関する重要事項

1. 特記事項

施設設備の整備等に関する取組状況

■長期借入金等を活用した施設の整備

家畜病院の整備については、5月下旬に新病院増築部分が竣工（その他の部分については7月末に竣工）、7月から動物医療センターとして新病院での診療を開始した。これにより、最新の医療機器による高度先端医療の提供が可能となった。なお、診療収入の増加等については、本実績報告書24頁 特記事項「家畜病院の整備及び診療収入の増加」のとおり。

また、学寮の整備については、学生生活委員会において学寮の耐震補強改修に係る基本的事項の検討・確認を行うとともに、学寮整備検討WGにおいて更に具体的な検討を行い、長期借入金による整備案を役員会、経営協議会等で審議し、決定した。この決定を受け、長期借入金による整備について認可申請手続を行うとともに、補助金による耐震改修と併せて機能改善工事の実施設計を行った。さらに、入札事務手続を開始した。なお、本工事の最終的な竣工時期は、平成22年3月（平成21年11月から入居開始）予定である。（年度計画【172-2】）

■「キャンパス・アメニティ総合整備計画」等に基づく整備

平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」等に基づき、トイレの改修整備や駐輪場の増設等を、学長裁量経費を措置するなどして実施した。また、学内各施設のバリアフリー対策や省エネ対策、セキュリティ対策等も併せて実施した。（年度計画【177】【178】【179】【181】）

安全衛生管理に関する取組状況

■環境安全管理センターの設置

環境安全衛生活動を組織的に円滑・確実に推進し、本学における環境安全レベルの向上に資することを目的として、平成19年度に作成した環境安全管理センターWGの報告結果に基づき、環境・安全衛生委員会の下に「環境安全管理センター設置準備作業部会」を設置した。同部会で、組織の検討、規則の作成等を行った結果、環境安全担当副学長をセンター長とし、副センター長（2名）、専門職員（2名）から成るセンターを設置した（平成21年11月）。（年度計画【182】）

■安全管理教育の実施

「安全マニュアル」をWebページに掲載して学内周知を図ったほか、新入生に対する学部オリエンテーションで配付・説明を行った。また、教員に対して

は、実験・実習・課外活動等を行う際に上記マニュアルでの安全教育を行うよう周知徹底した。

さらに、学生・教職員に対する安全管理教育として、以下の講習会等を実施した。

- ・ 高圧ガス保安講習会
- ・ 講義「事故・災害から学ぶTAとしての心構えについて」（TAセミナーにて）
- ・ 救急救命講習及びAEDのデモンストレーション
- ・ 小金井消防署指導による総合防災訓練（避難訓練、AED講習） 等
（年度計画【183】）

■学長・理事による安全パトロールの実施

府中・小金井両キャンパスにおいて、学長・理事等による安全パトロールを実施した。実験施設の状況やトラブルが発生した現場の対策実施状況、安全上の問題箇所、老朽化した施設等を重点的に巡視し、改善事項について、各学府長等に対応を依頼した。（年度計画【181】）

■危機管理体制の整備

危機管理に関する全学的・総合的な危機管理体制の確立を図るため、危機管理に関する各種個別マニュアルを策定した。さらに、情報を一元的に把握するため、環境安全管理センター運営委員会において、事故等の際の緊急連絡及び報告を義務化する要項を制定した。（年度計画【188】）

また、災害対策として、府中市及び小金井市と地域防災協力ネットワーク連絡会を開催し、地域防災の拠点として本学がどのような役割や協力を果たせるのか協議・検討を行ったほか、新型インフルエンザへの対策・対応についても、両市と検討を進めることとした。なお、本連絡会については、定例的（毎年11月）に開催することとした。（年度計画【186・187】）

情報セキュリティに関する取組

■情報セキュリティの向上にむけた教育活動

統一認証・統合基盤システムについては、ポータルサイトからシングルサインオンによる各種システムへのアクセスを可能としたほか、統一認証サーバーの増強及びパスワードの一元化等について検討を行うなどシステムの整備・充実を図った。また、今後導入予定の文書管理システム及びシンクライアント等に対応したシステム設計を行った。（年度計画【193-1】）

学内の情報セキュリティ向上を図るため、情報システム管理規程及び情報セキュリティポリシーに基づき、学内外のセキュリティインシデント事例の調査を行い、日常的にメールにて注意喚起を行ったほか、セキュリティ講習会の開

催、個人情報漏洩への注意勧告等を行った。また、研究室のコンピュータのウイルス感染やセキュリティ設定状況を監査し、対応を行った。(年度計画【193-2】)

教育に関わる情報システム等の整備充実

■多地点制御遠隔講義システムの導入

複数の大学を結び、双方向・リアルタイムの遠隔講義を行うために本学が中心となり、全国 18 国立大学法人 23 拠点に「多地点制御遠隔講義システム」を導入した。今後は、本システムを利用し、北海道（帯広畜産大学）から沖縄（琉球大学）に至る連合農学研究科の 18 構成大学を接続し、リアルタイム同時双方向講義を展開するとともに、学内の遠隔会議等への利用も検討することとした。

■e ラーニングシステムの整備・拡充

e ラーニングによる導入教育科目について、アクセス制限の緩和により、推薦入学者が自宅にて受講できるようにした。また、大学院課程において、14 科目の e ラーニング科目を開講した（本実績報告書 42 頁「ラーニング・遠隔講義システムの活用及び整備」参照）。また、以下のとおり e ラーニングシステムの整備・拡充を実施した。

- ・ 学習管理システム (moodle) の利便性を高めるため、ファイルサーバーを増強するとともに、無停電電源装置を設置して、本システムの安全性、利便性を高めた。
- ・ 履修管理として moodle を利用する際の認証を学務情報システム (SPICA) と連携して行うための連携サーバーの構成を確定し機材調達を行った。
- ・ 前期開講科目のスケジュールと利用状況を基に、連携すべきデータ項目と連携のワークフローについて策定を進めた。
- ・ 受講環境整備のため受講室のパソコンにマウスを配備するとともに、収録室については、照明環境を実地調査し、収録画の画質向上のための改善策を検討した。
- ・ moodle 及び e ラーニング収録システムの学内講習会を府中・小金井両キャンパスで開催し、利用者の増加を図った。(年度計画【194】)

■学務情報システム (SPICA) の機能拡充

学生の利便性の向上、業務効率の向上を図るべく、学務情報システム (SPICA) のシステム機能 (Web 課程表検索、学生証の利用目的別発行、集計帳票出力等) を拡充した。また、運用環境の整備については、Web による SPICA の学外公開を、連合農学研究科の構成大学 (茨城大学・宇都宮大学) の学生に対し平成 21 年 4

月から開始することとした。なお、上記研究科構成大学の教員、非常勤講師による学外からの利用についても具体案を検討した。

さらに、SPICA と平成 20 年度に導入した新授業料免除システムとのシステム連携を行った。

(年度計画【190】)

その他システムの整備・拡充について

■教職員活動データベースの拡充

全学教員活動評価委員会における検討結果 (本実績報告書 17 頁 特記事項「教職員の評価」) に基づき、教職員活動データベースのカスタマイズを行った。また、平成 21 年度から本格実施される年次評価及び総合評価に向けて、全学教員活動評価委員会における検討結果に基づき、システムの改善を検討した。(年度計画【189】)

■新規科学研究費補助金管理システムの導入

各教員が自ら残額確認を行うことが可能になる等、研究支援及び経理処理における合理化を目指して「科学研究費補助金システム WG」を立ち上げ、3 月に新規科学研究費補助金管理システムを導入した。なお、平成 21 年度に、より効率的な新規財務システムの導入が決定しており、上記システムとの連携を検討することとした。(年度計画【191】【192】)

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

- ・平成 17 年度に策定したキャンパスマスタープランに基づく「5 年整備計画」を見直すとともに「キャンパス・アメニティ総合整備計画」を必要に応じて見直し、本実績報告書 37 頁 特記事項「「キャンパス・アメニティ総合整備計画」等に基づく整備」のとおり実施した。
- ・平成 20 年度施設実態調査の調査結果に基づき、「キャンパス施設マネジメント電算化システム」のデータ更新を行った。これらのデータに基づき現状を把握し、共通スペース等の見直しの際に、参考データとして活用した。(年度計画【171】)
- ・学内の研究設備を把握するため、共同利用研究設備について、府中・小金井両地区ごとにデータを取りまとめ、データベース化を進めることとした。(本実績報告書 56-57 頁「研究環境の整備に関する取組」参照)
- ・学長・理事による安全パトロールを実施し、危険箇所や改善事項について部

局長等に改善依頼を行った。(本実績報告書 37 頁 特記事項「学長・理事による安全パトロールの実施」を参照)

- ・ 府中キャンパスの共用スペース確保に努めるため、共用スペースの確保に係る方針を策定し、これに基づき共用スペースを確保した。(年度計画【172-1】)
- ・ 環境保全対策への取組については、「平成 20 年度東京農工大学環境目標・実施計画」に基づき、ノー残業デーや夏季一斉休業の実施、紙使用量の削減(前年度比 10%減)等を行った。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

- ・ 危機管理体制の整備については、本実績報告書 37 頁 特記事項「危機管理体制の整備」のとおり。また、実験廃液・廃棄物については、平成 17 年度までに確立した管理体制の下で、引き続き、分別の徹底やリサイクルの促進等を図ったほか、化学薬品の管理については、「薬品管理システム (IASO システム)」において一元管理を行った。
- ・ 「危機管理マニュアル」については、本実績報告書 37 頁 特記事項「危機管理体制の整備」のとおり。また、「安全マニュアル」等については必要に応じて見直し等を行い、Web ページに掲載する等、周知徹底を図った。(年度計画【183】)
- ・ 科学研究費補助金について内部監査を実施した(本実績報告書 18 頁 共通事項「監査機能の充実が図られているか。」参照)。また、競争的資金等の取扱いに関する《マニュアル》を全教職員に配布しており、本マニュアルについて共生科学技術研究院教授会や科学研究費補助金説明会等において説明を行った。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

- ・ 平成 17 年度評価において国立大学法人評価委員会より指摘を受けた、「事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルの策定及び、全学的・総合的な危機管理体制の確立」については、本実績報告書 37 頁 特記事項「危機管理体制の整備」のとおり。
- ・ 平成 18 年度評価において国立大学法人評価委員会より指摘を受けた、「外部資金のオーバーヘッド等を活用したプリメンテナンスの整備」については、年度計画【175】のとおり実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育研究全般の質の向上に関する基本目標

- | | |
|------------------|---|
| 中
期
目
標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 高度の教育研究を活発に展開するため、大学院基軸の教育研究体制を充実する。 ○ 他大学・他研究機関との連合・連携による教育研究を推進する。 ○ 教育に特化した大学院制度を新たに導入し、本学大学院の教育機能を拡大する。 ○ 健康と安全に十分配慮した教育研究環境を構築することを目標とする。 |
|------------------|---|

中期計画	年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
【1】○ 研究部と教育部・学部の有機的連携を深め、研究部における先端的・学際的な研究成果を生かした高度な専門教育を推進する。	【1-1】大学院教育改革プログラムを推進する。	<p>中期目標を達成するために、大学院基軸の教育研究体制、他大学・他研究機関との連携等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育改革プログラムの実施【年度計画1-1】: 平成19年度に採択された課題「科学立国人材育成プログラム」(工学府)、「ラボ・ボーダレス大学院教育の構築と展開」(生物システム応用科学府)、「体系的博士農学教育の構築」(連合農学研究科)を教育プログラムに従い実施した《大学院課程》。 ・ 整合教育の実施【年度計画1-3】: 学府と学部が協力して教育効果を高めることを目的として、「強化科目」(学部で開講されている授業科目を大学院生が履修・単位取得できる科目)を農・工両学府でシラバス等に記載し、全専攻で実施した(受講者数:64名)《大学院課程》。また、「開放科目」(大学院で開講されている授業科目を学部生が履修・単位取得できる科目)については、平成21年度(学部4年次生)から実施予定であり、その開講に向けての準備を行った《学士課程》。 ・ 他大学・他研究機関との連携による教育研究の推進【年度計画3~5、9】: 学長諮問に基づき、教育研究組織改革検討委員会において検討した結果、平成22年度からの早稲田大学との共同大学院の創設に向けて、「共同大学院検討WG」を設置し(後に、大学戦略本部の下に共同大学院設置推進室を設置し、共同大学院創設に係る業務を移行した。/年度計画【130-1】参照)、専攻や学位等の名称、教育課程や教員組織の編成、入学定員や授業料の格差是正等の具体的案を策定した《大学院課程》。また、連合農学研究科では、「多地点制御遠隔講義システム」を導入し、北海道(帯広畜産大学)から沖縄(琉球大学)に至る連合農学研究科の18構成大学を接続し、リアルタイム同時双方向講義を展開できる体制を整えた。
	【1-2】融合科目を実施する。	
	【1-3】平成19年度に引き続き、整合教育(開放科目・強化科目)を実施する。	
【2】○ 平成18年度までに全学の教育活動の企画・調整・評価及びアドミッション・ポリシー等を推進するため、大学教育センターの機能を充実する。	【2】平成19年度に引き続き、大学教育センターの機能を充実を図る。	
【3】○ 学外研究機関等との連携・共同を推進し、大学院における教育研究の新分野への積極的な展開を図る。	【3】学外研究機関等との連携・共同をさらに推進し、大学院における教育研究の充実を図るとともに、他の国立大学法人との連携について、役員会で引続き検討する。また、早稲田大学との国私連携による先端健康科学分野の共同大学院の創設に向けて検討を開始する。	

<p>【4】○ 連合農学研究科設置校として教育研究を推進するとともに、その連合のあり方について積極的に検討する。社会的ニーズに対応して、学生定員の拡充を図る。</p>	<p>【4】平成19年度に引き続き、第2期中期目標・中期計画に向けて、3国立大学法人間（茨城大学・宇都宮大学・東京農工大学）の連携、協力の下に設置されている連合農学研究科の継続を検討する。</p>
<p>【5】○ 獣医学科にあっては獣医学教育の充実を図り、岐阜大学大学院連合獣医学研究科のあり方について積極的に検討する。</p>	<p>【5】獣医学科教員の教育研究環境の充実と教員の確保、岐阜大学大学院連合獣医学研究科のあり方や連獣構成他大学、関連した連合農学研究科の情報を収集する。</p>
<p>【6】○ 次世代に期待される先端的産業分野において不可欠な技術経営学と技術リスク学の両面を総合的かつ実践的に教育し、もって双方の知見を融合的に併せ持った高度専門職業人養成のため、平成17年度から専門職大学院の導入を図る。</p>	<p>【6】高度専門職業人養成のため、企業等から入手した技術リスク情報を使用し、FDでのフィードバックを通しながら、今までにない特色ある授業を実施する。</p>
<p>【7】○ キャンパス・アメニティの総合整備計画を作成し、順次実施を図る。</p>	<p>【7】平成18年度に見直しを行った「キャンパス・アメニティ総合整備計画」及び平成19年度に作成した整備年次計画に基づきアメニティの改善・改修工事を順次実施する。</p>
<p>【8】○ 教育研究環境における安全対策を進めるとともに、安全管理教育を計画的に実施する。</p>	<p>【8】実験実習等における事故を防ぐため、「安全マニュアル」等を用いた安全管理教育を実施する。</p>
<p>【9】○ その他、教育研究体制や制度を絶えず見直し、改善に向けた十分な検討の上、速やかに実行に移す。</p>	<p>【9】教育研究組織改革WGの答申に基づき、教育体制の具体案を引き続き検討する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中期目標	大学院基軸大学としての高度の教育を行い、その教育効果を常に検証し教育システムを改善することにより、高度の専門性を身に着けた創造性、国際性豊かな人材を育成する。 (学士課程) ○ 農学又は工学に関する基礎的専門知識を持ち、豊かな教養に基づいた健全な科学的思考や倫理観を持ち、生涯にわたり自己啓発できる人材を育成する。 ○ 大学院進学と職業人としての社会進出に必要な素養を持った人材を育成する。 (大学院課程) ○ 科学技術の高度化、学際化に対応し、独創性と実行力を備えた高度な専門能力を持つ職業人や研究者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
【10】 教育の成果を高めるため、全学的に教育部及び学部のカリキュラムの見直しを進め、平成18年度から教育部・学部整合カリキュラムを導入する (学士課程)	【10】 (平成17年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)	
【11】 ○ 教養教育の成果に関する具体的目標の設定 ・ 多様な入学生に対応した導入教育を実施する他、農工融合科目群を平成18年度から導入する。	【11-1】 大学教育センターを中心として導入教育を進め、その一環として英語のeラーニング教材を配信する。 【11-2】 融合科目を実施する。 (【1-2】再掲)	中期目標に掲げる成果を達成するために、学士課程及び大学院課程において、授業形態・学習指導方法等の改善等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組を例示すると、以下のとおりである。 ・ eラーニング・遠隔講義システムの活用及び整備【年度計画11-1、18-1～2】 : 推薦入学者を対象として、導入教育の一環としてeラーニングを配信しており、アクセス制限の緩和により、入学者が自宅にて受講できるようにした《学士課程》。また、大学院課程では、eラーニング科目として、14科目開講するとともに、連合農学研究科において、遠隔講義システムとして「多地点制御遠隔講義システム」を導入した《大学院課程》。 ・ 融合科目の実施【年度計画11-2】 : 学生が、農学及び工学双方の視点、発想、価値観の違いを感じ取り、広い視野を身に付けるために、農・工両学部の74名の教員集団を編成して12科目の融合科目を開講した《学士課程》。 ・ 他大学院との相互受講【年度計画20-1】 : 工学府と技術経営研究科(MOT)開講科目との相互受講を教務窓口における履修案内等を利用して促進した結果、工学府学生によるMOT科目受講者数は26名、MOT学生による工学府科目の受講
【12】 ・ 社会とのインターフェースとしての教養及び基礎知識、能力の涵養を図るため、技術系大学固有の教養教育を充実させる。	【12】 平成22年度改革に向け、技術系大学としてふさわしい教養教育の実施方法を検討する。	

<p>【13】○ 専門教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の体系的把握を促進するために、現行科目内容の見直し及び改善、専門教育体系の検討を実施し、平成18年度から農工融合科目群を含む新カリキュラムを実施する。 	<p>【13】平成22年度に向け、専門基礎教育の実施方法について検討する。</p>	<p>者数は2名であった《大学院課程》。</p> <p>・ キャリア講座・インターンシップの実施【年度計画14-1~2】：平成19年度に引き続き、社会進出に必要な要素を持った人材を育成するために、就職ガイダンス（「キャリアデザイン講座」、「公務員説明会・一般説明会」、「模擬面接講座」、「企業別説明会」等）を各キャンパスで開催した。また、女性キャリア支援・開発センターにおいて、女子学生・女性研究者対象の同講座等を行った。インターンシップについては、農学部では官公庁等が行う就職体験実習に7名の学生が参加し、工学部ではインターンシップオリエンテーションを実施し、5名の学生が企業に派遣され、終了後にインターンシップ報告会を行った《学士・大学院課程》。</p>
<p>【14】○ 卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い進路の選択が可能のように、専門知識及び能力を身に着けさせる。 	<p>【14-1】平成19年度に引き続き、キャリア・アップ入門講座を実施する。</p> <p>【14-2】インターンシップの拡大充実を図る。</p>	<p>上記の取組については、授業アンケート、卒業生アンケート等により、その教育効果を検証しており、また、アンケート結果を学部長や当該分野長等に通知することを検討するなど、さらなる授業改善を促進する教育システムの改善を実施した【年度計画16-1~3】。加えて、平成22年度改革に向けて、教養教育協議会等において、教養教育及び専門基礎教育の充実に向けた検討を行った【年度計画12、13】《学士・大学院課程》。</p>
<p>【15】・ 大学院進学率の向上に合わせ、平成18年度から教育部・学部間の整合教育を実施する。</p>	<p>【15】平成19年度に引き続き、整合教育（開放科目・強化科目）を実施する。（【1-3】再掲）</p>	<p>中期目標期間の成果（知見・実績）を踏まえて、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究者人材養成」に提案課題「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」を申請し、これが採択された。</p>
<p>【16】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、卒業後の進路状況、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取等によって、教育効果の恒常的な評価を実施する。 	<p>【16-1】平成19年度に引き続き、大学教育委員会の責任の下、大学教育センターにおいて、学生授業アンケートを実施する。</p> <p>【16-2】卒業生の進路状況を考慮して、卒業生及び受入れ企業・機関からの意見聴取を行う。</p> <p>【16-3】各種アンケートの結果に基づき教室の設備や構造について改善の指針を提案する。</p>	<p>本学においては、「アグロイノベーション高度人材養成センター」を設置して、食料、水資源、環境、人口、感染症対策など21世紀の諸問題に関連する技術革新、産業創出、社会政策提言ができる優れた人材の育成を目指して、実践プログラムやワークショップ、特別講演会等を実施した《大学院課程》。</p>
<p>(大学院課程)</p> <p>【17】○ 大学院課程の成果に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな専門能力の育成のため、学部教育との整合性を持った大学院修士課程または博士前期課程のカリキュラムを体系的に整備し、平成18年度から整合教育カリキュラムを実施する。 	<p>【17】平成19年度に引き続き、整合教育（開放科目・強化科目）を実施する。（【1-3】再掲）</p>	

<p>【18】・ 国際性、学際性を身に着けさせるための、e-ラーニング・遠隔授業システムの整備、他大学院との単位互換等を進める。</p>	<p>【18-1】eラーニングシステムを整備し、運用法の充実を図る。</p> <p>【18-2】多地点制御遠隔講義システムを導入し、北海道（帯広畜産大学）から沖縄（琉球大学）に至る連合農学研究科の18構成大学を接続し、リアルタイム同時双方向講義を展開するとともに、全ての講義を段階的にデータベース化し、講義情報の蓄積を図る。</p>	
<p>【19】・ 科学技術の高度化、学際化、情報化、国際化に対応できる修士課程、博士前期・後期課程のカリキュラムを体系的に整備した新カリキュラムを平成18年度から導入し、シラバスを策定する。</p>	<p>【19】（平成18年度に実施済みのため、平成20年度計画なし）</p>	
<p>【20】○ 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識と専門技術を生かすことができる幅広い分野への一層の進出を図るために、技術経営（MOT）、知的財産関係の専門的知識技術、技術・経営リスク管理の教育を通じ、新事業に挑戦する意思と技術・経営リスク管理に関する能力を持った人材の育成を目指す。 	<p>【20-1】学府と技術経営研究科（MOT）との開講科目の相互受講を引き続き推進する。</p> <p>【20-2】修士ダブルメジャー及び博士ダブルディグリーについて検討する。</p>	
<p>【21】○ 教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生及び教員による授業評価、教育環境の調査、修士・博士の学位取得状況、修了後の進路状況、修了生及び受入れ企業等からの意見聴取等によって、教育効果について恒常的な評価を実施する。 	<p>【21-1】平成19年度に引き続き、大学教育委員会の責任の下、大学教育センターにおいて、学生授業アンケートを実施する。</p> <p>【21-2】修了生の進路状況を考慮して、修了生及び受入れ企業・機関からの意見聴取を行う。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>(学士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然や科学技術に関心を持ち、常に自己を啓発し、実行力に優れ、社会で活躍することを目指す学生を国内外から広く受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習意欲の向上と探究心を育成できる授業形態を構築するとともに、学生が自律的に学習できるカリキュラムを提供する。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合領域分野の科学技術者として必要かつ十分な教養・基礎・専門知識及び実践能力を育成するよう、講義・演習・実験・実習を体系的に配置する。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 履修科目の到達目標、習得項目及び評価方法を明確にして成績を評価する。 <p>(大学院課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ アドミッション・ポリシーに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門的・学際的知識の習得と知の開拓に強い意志を持ち、最新の科学技術の展開に関心を持ち、実践的に行動する意欲を持った学生を広く国内外から受入れる。 ○ 教育理念や教育目標に連動したカリキュラム・デザインの基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及び融合分野の最新の展開に即応した科目を体系的に採用するとともに、学際的、国際的素養を身に着けることのできるカリキュラム編成を行う。 ○ 授業形態・学習指導法等に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門教育の高度化、国際化に適応した様々な授業形態を柔軟に採用するとともに、学生の多様化に対応したきめ細かい学習指導方法を確立する。 ○ 成績評価に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 専門知識の習得成果を評価するとともに、学習成果の発展能力、研究能力等を総合的に評価する。
------	--

中期計画	年度計画	判断理由(年度計画の実施状況等)
<p>(学士課程)</p> <p>【22】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学入試センター試験の利用教科・科目、傾斜配点や個別入試の出題科目及び入学試験ごとの募集人員の配分等を含む学力検査方法全般の研究を推進する 	<p>【22-1】平成19年度に引き続き、大学入試センター試験の利用教科、科目、傾斜配点等の研究を行う。</p> <p>【22-2】平成19年度に引き続き、個別入試の出題科目、募集人員の配分等について研究する。</p>	<p>中期目標を達成するために、学士課程及び大学院課程において、アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜、授業形態・学習指導方法等の改善、成績評価基準の明確に向けた取組等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組は、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜に関する取組【年度計画 23、24、34】：前年度に引き続き、入学者選抜に関する取組として、アドミッション・ポリシーの周知に努めるとともに、ポリシーに沿った入学生を確保するために学外進学説明会等の各種説明会の開催、Web ページの見直し等を行った。また、入試広報や一般広報を充実させるため、本学学生及び本学出身の事務職員を中心メンバーとした「東京農工大学の魅力を発見する会」(8回開催)を

<p>【23】・ 受験者の多様化に対応し、A0入試も視野に入れ、入学者受入れ方を充実する。</p>	<p>【23】A0入試を含めた入学者受入れ方を研究する。 また、平成19年度に引き続き、推薦入学による入学予定者に対する入学前教育を行う。</p>	<p>新たに立ち上げ、大学紹介用動画やキャンパスツアー・学部等説明会用ポスターについて意見交換を行い、そこでの意見を作製の際に反映した《学士・大学院課程》。</p> <p>・授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組【年度計画 28-1～3、30、37、38、40】：対話型授業の充実を図るため、専門家を招いて対話スキル向上を目指したFDセミナーを実施した。新任教員研修においても、対話型授業等の重要性について周知を図るとともに、「講義秘訣集」を配布した。</p>
<p>【24】・ 多様な手段を利用して、アドミッション・ポリシーの周知・広報の充実を図る。</p>	<p>【24】平成19年度に引き続き、募集要項、入試情報、Web、大学案内パンフレット、大学説明会、キャンパスツアー等の機会を利用してアドミッション・ポリシーの周知を図るとともに、アドミッション・ポリシーの周知の効果を分析し、周知の徹底化を図る。</p>	<p>実験・実習については、演習実験を行うことができるよう、府中・小金井両キャンパスの教室を演習実験用に改修したほか、TAを適切に配置するとともに「TAセミナー」を開催し、適切な実験補助ができるよう指導した。また、教育改善支援プログラム（学内GP）については、平成20年度は5件の応募申請から2件が採択された。次いで、平成19年度に採択されたプログラムの報告会を開催し、学習指導方法の改善に活用した。その他、専門別のFD活動実施に向け、農・工両学部の学科長を対象としたインタビュー調査を行い、平成21年度以降の検討のための資料として報告書をまとめた《学士課程》。</p>
<p>【25】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・ 農学、工学及び融合領域分野の教育に必要な基礎・専門科目の体系的カリキュラムを平成18年度から導入する。</p>	<p>【25】（平成17年度に実施済みのため、平成20年度計画なし）</p>	<p>大学院課程では、技術経営研究科（MOT）において、実務家教員の豊富な実体験をベースに、学習、ケーススタディをふんだんに取り入れた実践重視の講義を行った。また、座学で得た基礎知識と専門的スキルを基に、インターンシップ、フィールドスタディ、ケーススタディを行ってビジネスプランにまとめ上げることとした。また、連合農学研究科の英語授業について、4大学共催による英語の集中講義（3日間）をSCS利用により実施した。また、その他の学府においても、前年度に引き続き、英語による授業を実施した（39科目）《大学院課程》。</p>
<p>【26】・ 教養教育と専門教育のくさび形編成をより徹底し、教育効果を高める。</p>	<p>【26】くさび形編成の教育効果について検証し、平成22年度に向けてあるべき方策を検討する。</p>	<p>・成績評価基準の明確に向けた取組【年度計画 31、41】：シラバスの内容について調査を行うとともに、成績評価基準開示を徹底するために「シラバスガイドライン」等を各教員に配布した。また、成績評価基準をシラバス（Webページも含む）に明記した《学士・大学院課程》。</p>
<p>【27】・ CAP 制の徹底化、リテラシー教育の改善、インターンシップ制度の拡充を図るとともに、JABEE等の認定への対応に配慮したカリキュラム・デザインを進め、JABEE等の認定の申請学科（コース）の着実な増加を図る。</p>	<p>【27-1】平成22年度に向けてリテラシー科目を見直し、この科目のあり方を検討する。</p> <p>【27-8】インターンシップの拡大充実を図る。（【教14-2】再掲）</p>	
<p>【28】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 少人数、対話型、学生参加型の授業形態の充実を図るとともに、体験型教材等を利用した授業を導入し教育効果を高める。</p>	<p>【28-1】FD活動を通じて対話型、学生参加型の授業を充実する。</p> <p>【28-2】学内の授業に関する教育改善プログラム（GP）を調査し、学内に周知する。</p> <p>【28-3】平成19年度に引き続き、教育改善支援プログラム（学内GP）を実施する。</p>	

<p>【29】・ 自習教材の充実及び情報技術の活用により、学生の時間外学習の支援の強化を図る。</p>	<p>【29】e ラーニング自習用コンテンツの一層の充実を図る。</p>
<p>【30】・ TAの配置を積極的に促進し、教育効果を高める。</p>	<p>【30】 大学教育委員会によるTAの計画的な配置に従い、大学教育センターによるTA研修を行う。</p>
<p>【31】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ GPA制度の下で成績評価方法を明示し一貫性及び厳格性を持った成績判定を行うとともに、平成18年度から成績評価法のシラバスによる開示を実施する</p>	<p>【31】 成績評価基準のシラバスによる開示を徹底する。</p>
<p>【32】・ 各種検定試験(TOEFL、TOEIC等)認定科目群を平成18年度から設置する。</p>	<p>【32】 (平成18年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)</p>
<p>【33】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【33】 姉妹校提携大学間での取得単位を認定するとともに、海外でのインターンシップ等による学生の活動の単位認定について検討する。</p>
(大学院課程)	
<p>【34】○ アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 ・ 社会人、留学生等多様な入学者の受け入れ方策を充実する。</p>	<p>【34】 インターネット、本学Web、大学院募集要項、大学院説明会等を通じて、アドミッション・ポリシーの周知を図る。 また、多様な媒体及び機会を活用し、各専攻に応じた入試広報の充実を図る。</p>
<p>【35】○ 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 ・ 各分野における高度な専門知識を習得させ、国際化に対応できる高度専門職業人として必要な能力を養成するカリキュラムを平成18年度から導入する。</p>	<p>【35】 (平成18年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)</p>

<p>【36】・ 技術経営研究科（専門職学位課程）の開講科目を他の大学院課程でも学習できるようにする。</p>	<p>【36】（平成18年度に実施済みのため、平成20年度計画なし）</p>	
<p>【37】・ 社会要請にこたえ社会人教育や起業家養成等に必要カリキュラムを編成する。</p>	<p>【37】技術経営研究科（MOT）において、起業家養成のための特別講座を設け実施する。</p>	
<p>【38】○ 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 ・ 設備の充実や教員配置を工夫して、授業クラスの規模の適正化を図る。</p>	<p>【38】演習実験対応可能な教室やスタッフを配置し、授業改善を図る。</p>	
<p>【39】・ 大学院オリエンテーションを充実し、入学者の個性に応じたきめ細かい導入教育及び履修計画の作成指導を行う。</p>	<p>【39】大学院オリエンテーションの充実を図る。</p>	
<p>【40】・ 短期留学生プログラム（STEP）の積極的活用を図り、国際的なコミュニケーション能力を向上させるとともに、プレゼンテーション能力を育成するため、英語による授業を拡充する。</p>	<p>【40】平成19年度に引き続き、英語による授業の拡充を図る。</p>	
<p>【41】○ 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 ・ 到達目標と成績評価法のシラバスによる開示を平成18年度から実施する。</p>	<p>【41】成績評価基準のシラバスによる開示を徹底する。</p>	
<p>【42】・ 派遣学生が海外の姉妹校等で取得した単位や、海外でのインターンシップ等による学生の活動に対して、単位として認定する方向で検討する。</p>	<p>【42】姉妹校提携大学間での取得単位を認定するとともに、海外でのインターンシップ等による学生の活動の単位認定について検討する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織の整備及び教職員の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の教育理念に沿った教育実施体制を整備するために、必要な人材配置を進める。 ○ 教育環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の情報基盤を整備する。 ○ 教育の質の向上のためのシステムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づいて教育課程を改編し、教育改善を図る。
--------------	---

中期計画	年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
<p>【43】○ 適切な組織の整備及び教職員の配置等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育部・学部における教育の充実のため、全学出動体制を拡充し、平成18年度から新カリキュラムに適応した体制を再構築する。 	<p>【43-1】教養科目等に対する全学出動体制を継続する。</p> <p>【43-2】教育研究組織改革WGの答申に基づき、教育体制の具体案を引き続き検討する。</p>	<p>中期目標を達成するために、教育実施体制に係る検討、教育に関する環境及び教育の質の維持・向上のためのシステムの整備等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育実施体制整備のための検討【年度計画43-1～2、44】：平成22年度カリキュラム改革に向けて、教養教育協議会等において、教養教育の実施体制に向けた検討を行った結果、平成21年度に全学共通教育を実施するための組織として「全学共通教育機構」を立ち上げることにした。また、教育研究組織改革検討委員会の答申に基づき、平成22年度からの早稲田大学との共同大学院の創設に向けて、「共同大学院検討WG」を設置し、専攻や学位等の名称、教育課程や教員組織の編成、入学定員や授業料の格差是正等の具体的な案の策定を行うこととした。加えて、食料、水資源、環境、人口、感染症対策など21世紀の諸問題に関連する技術革新、産業創出、社会政策提言ができる優れた人材の育成を目指して、「アグロイノベーション高度人材養成センター」を設置した（本実績報告書43頁参照）。
<p>【44】・ 社会の動向や学問の発展を先取りし、大学院の専攻の拡充・増設等を行う。それに伴い、学部及び大学院の入学定員を見直す。</p>	<p>【44】教育研究組織改革WGの答申に基づき、大学院の専攻の拡充を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育に関する環境整備【年度計画48-1～2、50、54】：講義室の整備及び授業関連図書の実績（講義室改修2,117㎡、授業関連図書495冊増）を行うとともに、学務情報システム（SPICA）、学習管理システム（moodle）等の整備を実施した（年度計画【190】・【194】参照）。eラーニング・遠隔講義システムの活用及び整備については、本実績報告書42頁「eラーニング・遠隔講義システムの活用及び整備」のとおりである。
<p>【45】・ 技術経営研究科（専門職学位課程）と連携して、リスク管理教育カリキュラムを編成する。そのため、学外から実務経験を有する専門家を採用することなどにより教員組織を充実させる。</p>	<p>【45】（平成17年度に実施済みのため、平成20年度計画なし）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育の質の維持・向上のためのシステムの整備【年度計画51-1】：学長及び教育担当副学長と学生による懇談会等を実施するなど、学生からの意見を聴取した。また、法人評価〔(独)大学評価・学位授与機構が実施した教育評価〕に伴い、各部署等において、就職先企業へのアンケート調査を行い、卒業生・修了生アンケートを含めて、各部署等の自己点検・評価に活用した。
<p>【46】・ 教職課程を維持し、引続き必要な教員を配置する。</p>	<p>【46】中央教育審議会答申等を踏まえ、教職課程のあるべき姿について引き続き検討する。</p>	

<p>【47】・ 事務職員の専門能力向上やティーチングアシスタント (TA) の適切な配置等により教育活動の支援を充実する。</p>	<p>【47】 大学教育センターによる TA 研修を行う。</p>	
<p>【48】○ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容に対応した講義室等を整備するとともに、学生の自発的な学習活動を補助するための施設・設備を整備する。 	<p>【48-1】講義室の整備充実に努める。</p> <p>【48-2】図書館において、授業関連図書等の充実を図る。</p>	
<p>【49】・ 学内諸施設を活用し、学生の起業を支援するためのスペースを確保する。</p>	<p>【49】 (平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし)</p>	
<p>【50】・ 総合情報プラザの一環としてのデジタルキャンパス化計画により、ネットワークを利用した学生サービス支援 (履修情報の取得など) 及び学習支援 (学習情報の取得など) を目的とする教育環境を整備する。</p>	<p>【50】新学務情報システム (SPICA) のより一層の改良を図り、サービス向上に努める。また、学修支援システム (moodle) との連携を図る。</p>	
<p>【51】○ 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動に関する評価・解析結果に基づき、教育課程の改編や、各教員の教育方法の改善を図る。 	<p>【51-1】 教育活動に関する評価、解析手法の研究を行う。</p> <p>【51-2】 教育活動に関する評価・解析結果を教育課程や教育方法の改善にさらに反映できるシステムを検討し、構築する。</p>	
<p>【52】○ 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育改善のため、公開授業、講義方法の研修・検討会等を拡充する。 	<p>【52】 大学教育センターの年次計画に基づき、有機的な全学 FD 活動を実施する体制を整え、教育改善の一層の充実を図る。</p>	

<p>【53】○ 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 単位互換協定に基づき大学間の共同教育を拡充する。 	<p>【53】平成19年度に引き続き、単位互換協定に基づき、大学間の共同教育のより一層の充実を図る。</p>	
<p>【54】・ 全国の複数の大学との遠隔授業による共同教育を充実する。</p>	<p>【54】e-ラーニングによる遠隔教育の一層の拡充を図る。</p>	
<p>【55】・ 教育部間、学部間、専攻間、学科間の共同教育を推進する。</p>	<p>【55】融合科目の開設初年度に当たり、部局間での連携の下、周到に準備し開設目的の達成に努める。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	○ 学習面、健康面、生活・経済面、就職面等、学生にかかる入学時から卒業までの期間にわたる幅広い支援を行う。
------------------	---

中期計画	年度計画	判 断 理 由 (年度計画の実施状況等)
【56】○ 府中・小金井の両キャンパスに「学生センター」を設置し、学生への学習面、健康面、生活・経済面、就職面における支援を強化する。	【56】各地区学生サポートセンター、保健管理センター、国際センター等学内のセンター及び学科・専攻と連携を図り、学生支援業務の充実を図る。	中期目標を達成するために、学習、健康、生活・経済面等の支援に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習面の支援【年度計画 59】：女性キャリア支援・開発センターのメンター制度における成果を活かして、学生活動支援センター、学生サポートセンターと学生サークルとが連携し、視聴覚障害を持つ学生のノートテイク（ノートテイク・パソコンテイクを行うボランティア学生）による学習サポートを行った。また、これらの活動に対し、同センターにおいて経済的支援を行った。 ・ 健康面の支援【年度計画 61】：学生生活委員会及び保健管理センター運営委員会において対策及び今後の学生のメンタルケア体制について検討し、教授会等において保健管理センター医師による注意喚起や心理カウンセラー相談の活用について説明を行うなど、教員とカウンセラーが一体となって学生のメンタルサポートを行う体制を整備した。この他、府中・小金井両地区の保健管理センターにおいて、平成 19 年度に行った看護師の増員に加え、平成 20 年度から医師の常駐化を行い、学生の健康管理体制の整備及び健康教育の充実を図った。 ・ 生活・経済面の支援【年度計画 62、64、65-1～2】：前年度に引き続き、研究奨励金制度「JIRITSU（自立）」による支援を実施した（博士後期課程等の学生 40 名－計 26,700,000 円）。この他、新たな博士後期課程学生への経済支援として、RA として雇用することによる 30 万円を上限とする支援を行った（博士後期課程の学生 46 名－計 11,151,070 円）。また、学生の福利厚生施設の整備については、長期借入金等による学生寮の整備を計画したほか（本実績報告書 5 頁 全体的な状況「長期借入金等を活用した施設の整備」参照）、各種施設（図書館トイレ、総合会館集会室、福利厚生センター食堂等）の改修整備を行った（改修面積 582 m²）。
【57】学習面の支援 ・ 授業時間外の自主学習等の学習を支援する計画を検討し、実施する。	【57】e ラーニングを利用した授業科目の増加を図る。	
【58】・ チューター制度等の導入を検討し、実施する。	【58】（平成 19 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）	
【59】・ 学生間支援（ピア・サポート）制度の確立を目指す。	【59】女性キャリア支援・開発センターのメンター制度を拡大したピア・サポート制度の実施に向け、引き続き検討する。	
【60】・ 毎週 1 時間の教員のオフィスアワーを設け、学習相談窓口とする。	【60】（平成 18 年度に実施済みのため、平成 20 年度計画なし）	
【61】健康面の支援 ・ 健康管理と健康増進を図るため保健管理センターの機能を充実し、健康管理体制の一層の充実を図る。	【61】平成 19 年度に引き続き、健康診断の高受診率を維持するとともに、新体制の下で健康管理体制及び健康教育の充実を図る。	
【62】生活・経済面の支援 ・ 入学料・授業料免除や奨学援助制度を見直し、独自奨学金制度を検討する。	【62】博士後期課程の学生に対し、現行の授業料免除、奨学金制度に加え、更なる経済的支援のあり方について詳細に検討し、支援を行う。	

<p>【63】・ 学内外のアルバイト紹介システムを充実する。</p>	<p>【63】アルバイト紹介システムについての周知を図り、活用を図る。</p>	<p>・ 課外活動支援【年度計画 56】：学生活動支援センターを中心に、地域活性・環境保護・ものづくりといった社会的ニーズの高い事柄に関わるボランティア活動、社会貢献活動等を行う本学学生・団体等を支援した。同センターでは、助成事業として「新しい地球人をつくるプロジェクト 2008」を実施し、9プロジェクトを採択した。</p> <p>・ 就職支援【年度計画 56、59】：キャリアパス支援センターを中心に、博士後期課程の学生及びポストドクター等のキャリアパスに対する支援を行った。平成20年度から本格実施した「キャリアパス支援サイト」については、学生・ポストドクター及び企業等の積極的な登録を呼びかけ、学生・ポストドクター等253名及び70の企業・研究機関が登録した。その他、メンターによるキャリア設計相談、各種セミナー開催（「キャリア設計セミナー」、「キャリアパス支援メンターセミナー」等）の情報発信等も行った。また、女性キャリア支援・開発センターにおいては、女子学生を対象とした各種就職支援セミナーの開催やメンター相談の随時実施等を行った。その他、就職ガイダンスの実施状況については、本実績報告書68頁 特記事項「就職面の支援」のとおりである。</p> <p>なお、第2期中期目標期間における学生支援のあり方及び学生支援の拠点整備【年度計画 56】について、女性キャリア支援・開発センターの後継組織として「女性未来育成機構」設置を決定するとともに、その他のセンター（保健管理センター、学生サポートセンター、学生活動支援センター、キャリアパス支援センター、アグロイノベーション高度人材養成センター）の連携・統合も含めて検討した。</p>
<p>【64】・ キャンパス・アメニティの一層の充実を図る。</p>	<p>【64】キャンパス・アメニティ総合整備計画に基づき、キャンパスアメニティの一層の向上を図る。</p>	
<p>【65】・ 学生の福利厚生施設を改修整備するとともに、効率的運営体制を確立する。</p>	<p>【65-1】平成19年度に引き続き、改修等を行い、福利厚生施設の改善を検討する。</p>	<p>【65-2】長期借入金等を活用した学生寮の整備について、整備内容や整備手法等について詳細に検討を行ったうえ、整備事業の実施について判断する。（【172-2】再掲）</p>
<p>【66】・ 課外活動、ボランティア活動の活性化を図るための方策を検討し、実施する。</p>	<p>【66】府中・小金井地区学生活動支援センターを中心に、ボランティア活動、社会貢献活動等のグループの組織化及び組織的な支援体制を確立し、活動の活性化を図る。</p>	
<p>【67】就職面の支援 ・ 進路・就職相談、キャリアアップのための支援窓口等を充実して、留学生、社会人を含む学生の幅広いキャリアサポートを実施する。</p>	<p>【67-1】平成19年度に引き続き、部局の就職支援委員会との連携を図り、進路・就職相談の周知、就職ガイドブックの改訂を行い、キャリアサポート体制の充実を図る。</p>	<p>【67-2】平成19年度に設置したキャリアパス支援センターを中心に、博士後期課程の学生、ポストドクター等のキャリアパスに対する組織的な支援と環境整備を実施する。</p>
<p>【68】・ 各業種別に企業を集め、企業説明会を実施する。</p>	<p>【68】平成19年度に引き続き、就職支援小委員会において、各業種別企業説明会を企画・実施する。</p>	
<p>【69】・ 就職支援システムを構築し、平成19年度から運用を開始する。</p>	<p>【69】キャリアパス支援センター事業との連携を図り、事業終了後の支援システム活用の方策を検討する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(3) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 目指すべき研究の水準に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続発展可能な社会を実現するために、農学、工学及びその融合領域において最高水準の研究を目指す。 ・ 学術的・社会的に貢献度が高く、質の高い研究を行う。 ○ 成果の社会への還元等に関する目標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究で得た成果を人類共通の財産として広く社会に還元する。 ・ 社会の持続的な発展及び人類の知的・文化的・物質的生活の向上に貢献する。 ・ 研究連携を通して大学と社会とがともに利益を得る体制を構築し、知的創造サイクルの形成を目指す。 ・ 研究者の倫理意識を向上する。
------	---

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の実施状況等)
<p>【70】○ 目指すべき研究の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学、工学及びその融合領域において持続発展可能な社会を支える科学技術の進展を目指す。 	<p>【70~73】平成19年度までの取組みとその成果を踏まえて、部門編成だけでなく、研究院組織の見直しも含めた研究体制の整備・充実について検討し、研究水準の向上に取り組む。</p>	<p>中期目標を達成するために、研究の成果・水準、成果の社会への還元等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の検証及び研究水準の向上に向けた取組【年度計画70~73、79】：法人評価（教育研究に関する評価）に伴い、第1期中期目標期間（平成16~19年度）における研究業績等の取りまとめを行った。次いで、これらのデータ等に基づき、研究成果の検証を行った「現況調査表」を作成して、(独)大学評価・学位授与機構に提出した。その結果、本学唯一の研究組織である共生科学技術研究院の研究水準について「水準を上回る」との評価を得た。研究院においては、評価結果を踏まえるとともに、各部門・拠点の自己点検・評価結果の検証及び部門・拠点の意見等の集約を行い、研究水準の一層の向上を目指して、今後の研究院体制のあり方等を検討し、研究院改組に係る原案を作成した。 ・ 研究成果の社会的還元等を目指した取組【年度計画75、76】：産学官連携機能を強化するため、大型助成金(NEDO若手研究 Grant・JST大学発ベンチャー・JST革新的ベンチャー活用・JST育成研究等)の獲得に重点を置いた支援活動を展開した。また、産官学連携・知的財産センターのコーディネーターが中心となり、各企業との包括連携協定等の下にマッチング活動や共同研究企画提案等を行い、包括連携協定相手先企業との新規共同研究を創設した。これらの実績等については、本実績報告書24頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績」のとおりである。 <p>地域産業界との接点の拡大を図り、地域への研究成果の還元をより推進するため、地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」を新設した。入居企業を募集し、審査を行った結果、本学発ベンチャー企業(5社)を含めた11社が入居することとなった。多摩東部広域産業政策会議メンバー</p>
<p>【71】・ 教員の自由な発想に基づく独創的な研究を推進する。</p>		
<p>【72】○ 大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 持続発展可能な社会を実現するために、長期的視野に立脚した課題、萌芽的な課題に取り組むほかに、社会的要請や公共性の強い課題、緊急性を要する課題にも機動的に取り組む。 		
<p>【73】・ 農学と工学並びに融合領域を機軸として俯瞰的な視野から総合的な科学技術の研究に取り組む。特に、ナノ未来科学、生存科学、生命農学、環境資源共生科学、動物生命科学、生命機能科学、先端生物システム学、物質機能科学、システム情報科学、論理表現科学の領域に重点的に取り組む。</p>		

<p>【74】○ 成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を広く社会に還元するために、印刷物や Web 等を通して平成 18 年度から研究成果を公表する。 	<p>【74】平成 19 年度に引続き、教職員活動データベースの更新の推進ならびに質の充実に向けた方策を検討し、実施する。</p>	<p>機関、TAMA 協会、及び地域の金融機関と連携し、地域への PR 活動を行ったほか、ベンチャーポートのインフラや支援体制について、自治体等と検討を行った。また、経済産業省広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業の一環として、「産学官民 信頼の実りづくりセミナー“農商工連携とマーケティング”」を、中小企業基盤整備機構・小金井市・小金井商工会・JA 東京むさし・TAMA 協会等 9 団体の後援の下に開催し、地域ネットワークの構築を図った（参加者：113 名）。</p>
<p>【75】・ 産学連携及び国・地方自治体等との連携を拡大する。</p>	<p>【75】地域インキュベータとのシナジーにより、インキュベーション活動の地域への展開を図る。</p>	
<p>【76】・ 新産業の創出に貢献するために、新技術の創出、権利化、技術移転、起業支援等を拡大する。</p>	<p>【76】リエゾン専門人材、知財専門人材、インキュベーション専門人材が協働するとともに、農工大 TLO の協力を得て、共同研究の大型化等による外部資金の拡大、権利化、技術移転、起業支援等の拡大を図る。</p>	
<p>【77】・ 研究成果に立脚して、国・地方自治体の政策立案に積極的に参画する。</p>	<p>【77】農林水産省知的財産戦略本部における「農林水産研究知的財産戦略」に参画し、研究成果の社会への還元を図る。</p>	
<p>【78】・ 機関及び研究者個人に対して倫理規定を整備し、徹底する。</p>	<p>【78】平成 19 年度に引続き、「研究者行動規範」及び「研究者等の倫理に関するガイドライン」を周知徹底し、遵守体制整備に努める。</p>	
<p>【79】○ 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 等</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究領域に応じて適切で多様な研究評価尺度を設定し、自己点検評価に用いる。 	<p>【79】研究領域ごとの評価尺度を設定し、共通的な評価項目を用いた自己点検評価を試行し、公表する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研究者の配置に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学技術の進展に合わせた配置、社会的要請に対応した配置を機動的に行う。 ○ 研究環境の整備に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を安全に効率よく実施できる環境を整備する。 ・ 計画的に研究施設・設備を整備する。 ・ 競争的な環境を醸成し、個人の能力が最大限に発揮されるシステムを構築する。 ・ 優れた若手研究者がその能力を最大限発揮できる環境を整備する。 ○ 研究の質の向上システムに関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究の水準・成果を検証するためのより良いシステムを構築する。 ・ 一定期間ごとに自己点検評価・外部評価を行い、研究の質を向上する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【80】○ 適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な研究分野に配慮しつつ、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究部門・研究拠点の枠を越えた研究実施体制を整備し、平成 18 年度から研究部門・研究拠点の枠を越えた研究を実施する。 	<p>【80】平成 19 年度に引き続き、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・萌芽的なプロジェクトの計画立案に対して支援し、研究体制の充実を図る。</p>	<p>中期目標を達成するために、研究者の配置、研究環境の整備、研究の質の向上システムの構築等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優れた若手研究者の確保及び育成に向けた取組【年度計画 83、84】：大学運営費によるテニュアトラック制度を定着させることを目指して、4 名の若手研究者を採用した（年度計画【144】参照）。また、平成 18 年度の文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択に伴い採用したテニュアトラック教員（22 名）について、3 年目評価に向けて外部評価等も利用した評価方法の検討を行い、これを実施した（年度計画【146】参照）。また、大学院博士（後期）課程の学生を支援し、優れた若手研究者を育成するために平成 19 年度に導入した研究奨励金制度「JIRITSU（自立）」を実施し、40 名の大学院学生をリサーチフェローとして採用した（本実績報告書 52 頁「生活・経済面の支援」参照）。 ・ 研究環境の整備に関する取組【年度計画 80～81、85～87、90～94、99】：研究部門・研究拠点の枠を超えた資源配分を実施するため、研究院において、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・萌芽的なプロジェクトを支援するための経費を措置し、公募した結果採択されたプロジェクト研究に対する経費的支援を行った〔6 件（計 10,500,000 円）〕。 インキュベーション施設として、小金井市及び中小機構との連携による地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」を小金井キャンパス
<p>【81】・ 研究部門・研究拠点間での研究者の交流を推進し、必要に応じて配置換えを行う。</p>	<p>【81】平成 19 年度に引き続き、現行の部門・拠点の枠を超えた、萌芽的なプロジェクト研究を推進し、新たな枠組み構成も含めて、効率的な研究者の交流・配置を促す施策について検討する。</p>	
<p>【82】・ 研究者の採用に際しては、国内外の大学・研究所等への募集の周知を図り、国際化、男女共同参画を考慮して、外国人や女性研究者の採用も十分に検討し、その選考結果を公表する。</p>	<p>【82】平成 19 年度の検討結果に基づき、選考結果等を公表する。</p>	

<p>【83】・ 若手研究者の流動性を高めるために、必要に応じて任期制の適用を拡大する。</p>	<p>【83】若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。</p>	<p>内に新設した（本実績報告書 68 頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」参照）。また、府中キャンパスにおいては、配分方針等を策定し、共用スペースの確保に取組んだ（年度計画【172-1】参照）。</p> <p>知的財産の創出・取得・管理に向けた環境整備のために、審査請求の要否決定プロセスの明確化による厳選体制の構築、出願件数、経費のリアルタイム管理の実施、学内からの直接出願等、手続きの改善を行った。また、産学連携・知的財産センターにおいて国際的に通用する知財人材を養成するため、前年度に引き続き、渉外弁護士事務所と連携して、国際知財部所属の弁理士（2名）の研修等を行った。さらに、これらの取組を教育に活かすため、弁理士（客員准教授を委嘱）による「知的所有権概論」の講義を、工学部学科共通科目として後期より開講した。</p> <p>学内の研究設備の把握については、学術研究支援総合センターの運営委員会において検討し、共同利用研究設備について府中・小金井両地区ごとにデータを取りまとめ、データベース化を進めた。また、フロンティア農学の研究展開と学部大学院教育への活用を促進するフロンティア農学教育研究センター（平成 19 年度まで「生物資源教育研究センター（仮称）」として検討）を設置した。</p> <p>・ 研究の質の向上システムに関する取組【年度計画 97、98】：第 1 期中期目標期間（平成 16～19 年度）における法人評価に伴い、各部門・拠点の自己点検・評価結果を踏まえて、研究院における研究水準等の自己点検・評価を実施した。詳細については、本実績報告書 54 頁「研究成果の検証及び研究水準の向上に向けた取組」のとおりである。</p>
<p>【84】・ 外部資金等を活用して若手研究者を雇用し、大学及び研究部の指向するプロジェクトを推進する。</p>	<p>【84】テニュアトラック制度を活用し、若手研究者を雇用する。また、博士後期課程在籍者を対象とした学内支援制度の導入を図る。</p>	
<p>【85】・ 研究支援者の配置については、支援が効率的に行われるように事務職員等を配置するほか、各種の人材配置制度を積極的に活用するとともに弾力的に運用し、支援を充実する。</p>	<p>【85】大学知的財産本部整備事業の終了を受け、各専門人材の再配置を行うとともに、プロパー人材との連携強化により、研究者支援を充実する。</p>	
<p>【86】○ 研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・ 中長期的研究や基礎的研究に配慮しつつ、標準的な研究基盤経費は経常的に配分し、そのほかは評価に基づいて平成 18 年度から重点的な経費を配分する。</p>	<p>【86・87】平成 19 年度に引き続き、新規分野・重要性を要する課題に対応するために研究院の部門・拠点の枠を超えた研究実施体制の整備と共同研究やプロジェクト研究を奨励するため経費の支援を行う。</p>	
<p>【87】・ 大学及び研究部として取り組むべき課題に対し、研究資金を配分する。</p>		
<p>【88】○ 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 ・ 安全かつ効率よく研究を推進していくために、各部局等の施設・設備を見直し、計画的に整備する。</p>	<p>【88】平成 19 年度に引き続き、キャンパスマスタープラン等に基づき、施設・設備の整備について検討する。</p>	
<p>【89】・ 学内の諸教育研究センター等の施設・設備の充実を図り、計画的に整備する。また、これら施設・設備の効率的運用体制を整備する。</p>	<p>【89】平成 19 年度に設置された学術研究支援総合センター（仮称）の運営体制を整備し、設備整備マスタープランに基づく基盤的設備の計画的な管理、研究基盤・支援機能の計画的整備・充実を図る。</p>	

<p>【90】・ 持続可能な社会を実現するために、生物資源教育研究センター(仮称)、デジタルデザイン開発センター(D³センター)(仮称)を設置する。</p>	<p>【90】生物資源教育研究センター(仮称)を5月に設置する。</p>
<p>【91】・ 大学や研究部が重点的に取り組む研究を実施するために、共用スペースを有効活用するための規則等を整備する。</p>	<p>【91】平成19年度に策定した共用スペース有効活用のための規則等を運用し、新たな共用スペース創出について検討する。</p>
<p>【92】・ 「産官学連携・知的財産センター」の小金井キャンパスでの施設の拡充を図るとともにサテライト施設及び組織を府中キャンパスに置く。</p>	<p>【92】地域インキュベータを新設し、小金井市及び中小機構と連携し、農工大キャンパスインキュベータ卒業企業の受け皿として活用強化を図る。</p>
<p>【93】○ 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策 ・ 職務発明は、原則として東京農工大学に帰属することとし、その旨を関係の規則上に規定する。</p>	<p>【93】学内費用を原資とした、より適切な知的財産の創出、取得、管理の手法を検討し、実施する。</p>
<p>【94】・ 産官学連携・知的財産センターを中核に、農工大ティー・エル・オー株式会社を活用し、ベンチャー指向の強いプロジェクト研究や産官学連携による研究の促進、特許出願・技術移転支援等を積極的・戦略的に行うとともに、特許出願、審査請求、維持のために適切な予算措置を講じる。また、担当職員を外部人材の活用、他、内部での計画的養成により充実する。</p>	<p>【94】農工大 TLO との業務提携契約をベースに更に連携を強め、知的財産の活用の拡大を図る。 また、弁理士を国際知財に関する高度な専門人材に育成するとともに、特任准教授への任用により、その専門能力を本学の教育に活用する。</p>
<p>【95】・ 平成17年度までに利益相反ポリシーの策定、利益相反アドバイザーの起用、利益相反委員会の設置により、アセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>【95】(平成18年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)</p>

<p>【96】○ 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 17 年度から研究者個人の研究業績・実績を Web 等で公表する。 	<p>【96】平成 19 年度に引続き、教職員活動データベースの更新の推進ならびに質の充実に向けた方策を検討し、実施する。(【74】再掲)</p>	
<p>【97】・ 平成 17 年度から一定期間ごとに自己点検評価及び外部評価を実施して、その評価結果を公表する。</p>	<p>【97】平成 19 年度に見直した評価項目等に基づき、自己点検評価を試行、実施する。</p>	
<p>【98】・ 自己評価・外部評価の評価結果に基づいて研究体制を見直し、質を向上する。</p>	<p>【98】平成 19 年度までの取組みを踏まえて、部門編成だけでなく、第 2 期中期目標・中期計画を考慮した共生科学技術研究院組織そのものの改組についての検討を開始する。</p>	
<p>【99】○ 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の枠を越えた全国共同研究、研究部門の枠を越えたプロジェクト形式の学内共同研究を奨励する。 	<p>【99】平成 19 年度に引き続き、学内外の共同研究を奨励する方策を推進する。特に、学内の萌芽的プロジェクトの計画立案に対しては、奨励の方策として経費支援を行う。</p>	
<p>【100】○ 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究実施体制の整備を目指して、学内外の関連する研究組織との連携を強化し、さらに統廃合についても検討を進める。 	<p>【100】平成 19 年度に引続き、各部局等において、学内外の研究組織との連携強化等について検討する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>(社会との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会との連携・協力、社会サービス等を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的、全国的視野から地域社会をとらえて、自治体、NGO、NPO 等と連携協力しつつ、本学の知的・人的資源及び土地、施設を活用し、地域社会が必要とする社会人教育、青少年教育、政策立案、技術課題解決、防災災害対応等に貢献する。 ○ 産官学連携を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自由な発想に基づく創造的研究及び社会的要請に基づく研究の必要性に留意して産官学連携を主体的に実施し、双方がともに利益の得られる研究を推進する。 ・ 社会的要請・公共性の強い研究を推進し、諸課題の解決に貢献する新技術を開発する。 ・ 新たな分野、融合分野や多様な形態での連携に積極的に取り組む。 ・ 大学と企業の組織同士の明確な契約による連携を基本とし、知的財産を適切に保護、活用する。 ・ 大学と社会の利益相反を適切に調整する。 ○ 地域の公私立大学等との連携・支援を推進するための基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣の公私立大学等との連携・協力による地域貢献の強化を追求するとともに、教育研究面における相互補完についてもその可能性を追求する。 <p>(国際交流等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流に関する基本方針 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育・研究活動を通して本学が健全な科学技術の発展を通して世界平和の維持と人類福祉の向上に貢献することを基本に国際交流・協力を推進する。 ・ 優秀な留学生を受入れ、世界及び出身国の科学技術の発展及び平和と福祉に貢献できるような人材養成を行う。また、本学在籍学生が海外の大学・研究機関で知的創造活動に参画できるように、学内体制の充実を図る。 ・ 教育研究活動を通して世界の人材育成及び知的創造活動に貢献することを奨励し、かつその活動を円滑かつ効率的に推進できるような学内支援体制を整備・構築する。 ・ 姉妹校ネットワークを生かし、アジア等発展途上国の国際人材育成の拠点とするための基礎を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	判断理由 (年度計画の実施状況等)
<p>【101】(社会との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施担当者及び担当組織の企画意図・創意を生かすことができる全学的体制を整備する。 	<p>【101】地域社会等との連携・協力、社会サービス等について、窓口を明確にして関連情報の提供を行い、かつ、実施担当者の意見等を定例的に把握して関連事業の改良を図り、より合理的な体制作りを推進する。</p>	<p>中期目標を達成するために、社会との連携について、地域等との連携・協力、本学の長を活かした社会貢献活動及び産官学連携活動に関する各年度計画を実施した。また、国際交流等について、優秀な外国人学生の確保に向けた取組、留学生支援等に関する各年度計画を実施した。主な取組については、以下のとおりである。</p>

<p>【102】・ 実施実務支援体制を整備する。</p>	<p>【102】平成19年度に引き続き、キャンパスツアー、連携事業等の実務支援体制に改良を加えながら、一層の充実を図る。</p>	<p>(社会との連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域等との連携・協力に関する取組【年度計画101、105】:「府中市学校教育プラン21(府中市学校教育推進計画)」の理念に基づき、中学生の職場体験を行った(受入れ学生:8名)。また、「青少年のための科学の祭典2008 東京大会 in 小金井」に参加し、本学から9ブース出展した。さらに、東京都看護協会が東京都と協力しモデル事業として行っている「エイズ・ピア・エデュケーション事業」を府中・小金井両キャンパスで実施した。小金井市及び中小機構との連携による地域インキュベータの新設については、本実績報告書68頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりである。
<p>【103】・ 取り組みについての自己点検評価改善体制を整備する。</p>	<p>【103】平成19年度に引き続き、学生募集改革委員会で経年的なアンケート分析・調査・比較等を行い、学部説明会、キャンパスツアー等の入試広報の効率的な改善を推進する。また、公開講座等各事業の実施結果を分析・調査し、より柔軟な運営が可能となるよう体制等の改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の特色を活かした社会貢献活動の実施【年度計画104、112、113】:本学的・人的資源を活用した様々な公開講座(全17件)、特別講演会(全2回)、等を開催した。また、社会人の学び直しのニーズに応えるため、「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」(平成20年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業)の一環として、特別講演会、再教育講座を開催し、多くの参加者を得た。さらに、女性キャリア支援・開発センターでは、女子中高生のためのサマースクールや進路選択支援、小中学生向けの科学教室を開催したほか、科学博物館においても「子供科学教室」(全6回)を開催した。
<p>【104】・ 近隣自治体等とのネットワークを整備充実するなど地域連携体制(ネットワーク)を整備充実する。</p>	<p>【104】平成19年度に引き続き、「東京農工大学と地域を結ぶネットワーク」を中心とする自治体との連携を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学連携活動の推進【年度計画106～110】:研究成果の社会への還元を社会貢献としても積極的に実施している。実施内容等の詳細については、本実績報告書68頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりである。
<p>【105】・ 小中学生向け・高校生向け教育サービスの提供、社会人向け専門技術教育(スキルアップ教育)サービスの提供、一般市民向け教養教育サービスの提供、政策立案への寄与、環境保全・産業振興等に関わる技術課題解決への寄与、研究連携課題の調査と連携実施、防災協力等、多様な連携事業を中期計画期間中に60件以上実施する。</p>	<p>【105】平成19年度に引き続き、一般市民、小中高生、受験生等を対象とする事業及び連携事業の一層の充実を図る。</p>	<p>(国際交流等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 優秀な外国人学生を確保及び留学生支援に関する取組【年度計画114、115、116-1～3】:「平成20年度外国人学生のための進学説明会」(平成20年6月開催)及び東京国際交流会館で開催された「第5回留学生のための大学院進学説明会」(平成20年7月開催)に参加し、本学に興味を持つ留学生(「外国人学生のための進学説明会」-54名、「留学生のための大学院進学説明会」-約90名)に対し本学大学院の説明を行った。また、国際センターのWebページにて、交換留学(日仏博士課程、短期留学プログラム)、派遣留学(バッファロー大学、パデュー大学)、奨学金等についての情報を掲載し、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行った。また、留学生支援については、国際センターを中心に、渡日間もない大学院留学生には、学生生活支援及び地域社会参画プログラム等にかかるオリエンテーションを開催し、日常生活で必要とされる情報提供を行ったほか、国際センターにおいて「日本語特別コースプログラム」を開設し、本学学生だけでなく他大学学生や地域にも開放した。
<p>【106】○ 産官学連携の推進に関する具体的方策 ・ 学主導型の研究プロジェクトを推進する。</p>	<p>【106】平成19年度に引続き、産官学連携において、学外の研究機関に学主導型の研究プロジェクトを提案し、産官学が相互に有益な研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生・研究者と地域社会との国際交流に関する取組【年度計画126】府中市、小金井市及び武蔵野市の国際交流担当者や民間の国際交流団体関係者、民間奨

<p>【107】・ 公募型競争的資金への積極的な応募を奨励する。</p>	<p>【107】若手教員の申請奨励を重点的に行い、公募型競争的資金の拡大を図る。</p>	<p>学食財団等関係者を招き、外国人留学生及び外国人研究者を交えた国際交流セミナー及び懇親会を実施した。また、本学教職員が実行委員会委員として協力している小金井市の「中東和平プロジェクト in 小金井」に、留学生を通訳ボランティアとして派遣し、日本・パレスチナ・イスラエルの高校生や小金井市民との交流を図った。</p>
<p>【108】・ 総合的学際的な共同研究や複数企業・国・自治体との研究連携等に積極的に取り組む。</p>	<p>【108】複数組織による共同研究提案等により新規研究分野を拡大し、国、地方公共団体等の競争的資金に申請することにより、新たな関係の構築、共同研究の大型化等を積極的に図る。</p>	<p>・海外人材育成事業に関する取組【年度計画 116-4、122、123-1】：経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想「先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム」の採択を受け、アジア地域の留学生を対象とした就職支援プログラム（産学連携専門講義等）を10月から開講した。次年度入学対象となる学生については、タイ・ベトナム・中国の現地において留学コーディネートをを行うとともに、入学者選抜を行った。さらに、文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム〔国際共同・連携支援（総合戦略型）〕」に、九州大学・神戸大学と共同申請し（代表・九州大学）、採択された。また、当該事業により、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」を策定すべく、その準備として関係大学との連携によるワークショップ開催等を行った。</p>
<p>【109】・ 「産官学連携・知的財産センター」の組織体制及び運営体制を充実する。</p>	<p>【109】『スーパー産官学連携本部』事業終了後の運営体制を再構築し、活動の充実化を図る。</p>	<p>第1期中期目標期間（平成16～19年度）を通して実施しているアフガニスタン復興支援事業の一環として、カブール大学の農・工・獣医学部の各学部長を招へいするとともに、アフガニスタン復興支援大学連絡会を開催した。また、同大学から新たに3名の国費留学生を受入れた。</p>
<p>【110】・ 農工大ティー・エル・オー株式会社の協力を得て学内研究シーズの広報に努め、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成等を推進する。</p>	<p>【110】科学技術振興機構（JST）と連携し、農工大 TLO の協力を得て本学研究シーズの説明会等広報活動を積極的に実施し、共同研究、技術移転、大学発ベンチャー創出・育成を推進する。</p>	<p>・海外拠点やリエゾン・オフィスを活用した取組【年度計画 123-3～4】：北京事務所において、アジア人財資金構想プログラムに係る広報活動（中国語版資料の作成等）を行うとともに、現地の大学機関・日本語教育機関等とのアジャストメント及び留学コーディネートをを行った。また、同事務所において、清華大学との協定締結を記念した合同セミナー及び本学中国同窓会（日中友好会）との共催による「農工大日中友好会創立15周年記念学術シンポジウム」を企画・開催した。なお、バンコク事務所及び上海事務所においても、現地大学機関・日本語教育機関等とのアジャストメント及び留学コーディネートを同様にを行った。</p>
<p>【111】・ 平成18年度までに利益相反のアセスメント体制を整備充実する。</p>	<p>【111】（平成18年度に実施済みのため、平成20年度計画なし）</p>	<p>姉妹校における本学リエゾン・オフィス設置に向けた取組については、新たに国際産学連携協定を締結したチェコ工科大学との間において大学内への設置を合意したほか、米国ニューヨーク州立大学バッファロー校及びカリフォルニア大学デービス校との間で設置に向けた協議を引き続き行った。</p>
<p>【112】○ 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策 ・ 「学術・文化・産業ネットワーク多摩」を基盤とした多摩地区公私立大学等との連携活動へ積極的に参加し、中期計画期間中、連携活動に6件以上協力する。</p>	<p>【112・113】平成19年度に引き続き、「学術・文化・産業ネットワーク多摩」及び「三鷹ネットワーク大学」を基盤とした、多摩地区公私立大学等との連携活動及び連携事業に積極的に参加する。</p>	<p>なお、既に平成19年度にリエゾン・オフィスを設置した英国ブライトン大学においては、国際共同研究利用スペースで新たな国際共同研究立ち上げに向けた相互の研究紹介を行うなど、国際共同研究を推進した。</p>
<p>【113】・ 連携大学院制度等を活用した教育研究者の交流と協力を拡充する。</p>		

<p>【114】(国際交流等) ○ 留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 ・ 「国際交流推進センター(仮称)」を設け、留学・派遣に関する情報提供や学生に対する語学教育等及び学術交流の支援業務を強化する。</p>	<p>【114】国際センターで開設している「日本語特別コースプログラム」について、地域の進学を志す学生にも有償で開放し地域貢献を図る。</p>	
<p>【115】・ 英語によるWebコンテンツの充実、海外での留学フェアへの参加や姉妹校等との積極的交流を通して海外への広報活動を強化する。</p>	<p>【115】平成19年度に引き続き、国際センターを中心として、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行う。</p>	
<p>【116】・ 留学生に対する生活支援体制並びに財政支援体制を拡充する。</p>	<p>【116-1】平成19年度に引き続き、国際センターを中心として、学生の協力を得て、留学生に対する修学上の相談等に対応する。</p> <p>【116-2】国際センターを中心として、留学生受入のための情報提供を行う。</p> <p>【116-3】平成19年度に引き続き、渡日間もない秋季大学院留学生を対象とした、学生生活支援にかかるオリエンテーションを実施する。</p> <p>【116-4】国際センターが中心となり、アジア人財資金構想高度実践留學生育成事業プログラム(NPO法人 産学連携教育日本フォーラムを管理法人としたプログラム)実施機関による留学生の就職支援を実施する。</p>	
<p>【117】・ 海外派遣を希望する学生の英語能力向上のため、短期語学研修プログラムの開講や自習できる環境の整備を図る。</p>	<p>【117】(平成19年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)</p>	

【118】・ 短期留学プログラム等の英語による教育プログラムを拡充し、日本人学生の英語能力の向上とともに、学内における学生間の国際交流の拡大を図る。	【118】(平成19年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)	
【119】・ 日仏共同博士課程制度等の多国間教育協力を積極的に推進する。	【119】平成19年度に引き続き、日仏共同博士課程を推進し、学生をフランスに派遣する。	
【120】・ JICA 等国際関係機関の事業による留学生の受入れを積極的に推進する。	【120】平成19年度に引き続き、JICE の留学生支援無償資金協力事業による留学生受入を積極的に推進する。	
【121】○ 教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 ・ 全学の国際交流を推進するために、関連する事務組織は国際交流推進センターのもとで一元化を図る。	【121】(平成19年度に実施済みのため、平成20年度計画なし)	
【122】・ 国際的な学生交流を一層活発化させるために国際教育プログラムを編成する。	【122】国際センターにおいて、東南アジア地域における復興支援教育プログラムの策定について引き続き検討する。	
【123】・ 姉妹校の拡充整備により、主要地区特にアジア地域における教育研究活動の拠点形成を行う。	【123-1】平成19年度に引き続き、カブール大学復興支援を継続する。	
	【123-2】平成19年度に引き続き、インドシナ地域における教育研究活動を体系的に実施するための検討を行う。	
	【123-3】国際センターを中心として、海外拠点やリエゾン・オフィスの活動を推進する。	
	【123-4】国際センターを中心として、国際産学官連携の積極的推進を図る。	

<p>【124】・ 研究交流として外国人研究者の受入れ、国際会議等の主催、研究発表等を拡大する。</p>	<p>【124】平成19年度に引き続き、大学独自の制度により研究者招へい及び教員派遣を実施する。</p>	
<p>【125】・ JICA 等国際関係機関の事業による研究者の受入れ及び教員の派遣を拡大する。</p>	<p>【125】平成19年度に引き続き、JSPS、JICA 等の国際交流事業により、研究者の受入れ及び教員の派遣を行う。</p>	
<p>【126】・ 留学生・研究者と地域社会との学術・文化における国際交流を一層強化する。</p>	<p>【126】平成19年度に引き続き、留学生・外国人研究者と教職員や地域社会との交流を積極的に実施する。</p>	
<p>【127】・ 留学生及び研究者の受入れのための宿泊施設、さらに日本人学生や教職員との交流スペースを兼備した国際交流会館等の施設の拡充整備を行う。</p>	<p>【127】平成19年度に引き続き、国際交流会館の入居者のため施設の整備・充実を検討する。</p>	
<p>【128】・ 国際共同研究を支援するために教育研究スペースを確保する。</p>	<p>【128】国際共同研究スペースとして利用可能な場の確保を検討する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

- ② 産業資料の収集・保管・調査研究・展示による社会サービスの拡充と本学における教育研究活動の質の向上に関する目標

中 期 目 標	○ 大学附属博物館を設置し、教育面における社会サービスと本学における教育研究の質を向上する。
------------------	--

中期計画	年度計画	判断理由（年度計画の実施状況等）
<p>【129】○ 東京農工大学工学部附属「繊維博物館」の拡充計画と農学部が進めている畜力農機具コレクション展示活動及び「近代農学フィールド博物館（仮称）」構想を統合し、学外機関との連携も視野に入れつつ、大学附属博物館を設置する。</p>	<p>【129】東京農工大学科学博物館設置に伴う新体制について検証し、改善を行う。</p>	<p>中期目標を達成するために、科学博物館を中心とした取組等に関する各年度計画を実施した。なお、主な取組については、以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学博物館の設置及び同博物館における教育活動の充実を図る取組【年度計画129】：平成20年4月から、工学部附属繊維博物館と農学部附属資料館を統合し、新たに大学附属博物館（「東京農工大学科学博物館」）を設置した。さらに、全学組織としての活動をより一層推進するため、博物館長を委員長とした博物館運営委員会を設置し、新体制について検証を行い、改善策等を検討した。次いで、科学博物館本館（小金井キャンパス）の3階展示室を改修し、農工に関わる教育・研究活動の展示の場として整備し、展示構想の検討を行った。 学外に対する教育活動（社会貢献活動）については、従来の繊維博物館における活動（サークル活動、子供科学教室等）に加え、参加が決定した国立科学博物館地球館において来年度開催予定の「大学サイエンスフェスタ（仮称）」の展示構想等について、検討を行った。 学内における教育活動については、学芸員課程において、博物館が実施する科目で今まで設けていた農学部学生の受講制限を撤廃するとともに、授業科目と実習が密に連携した一貫教育を可能とするカリキュラムについて具体的な検討を行い、来年度から実施することとした。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○ 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育方法等の改善

■ 授業形態・学習指導方法等の改善に向けた取組

対話型授業の充実を図るため、専門家を招いて対話スキル向上を目指したFDセミナーを実施した。新任教員研修においても、対話型授業等の重要性について周知を図るとともに、「講義秘訣集」を配付した。

実験・実習について演習実験を行うことができるよう、府中・小金井両キャンパスの教室を演習実験用に改修したほか、TAを適切に配置するとともに「TAセミナー」を開催し、適切な実験補助ができるよう指導した。学士課程では、平成20年度教育改善支援プログラム（学内GP）として、5件の応募申請から2件を採択した。次いで、平成19年度に採択されたプログラムの報告会を開催し、学習指導方法の改善に活用した。その他、専門別のFD活動実施に向け、農・工両学部の学科長を対象としたインタビュー調査を行い、平成21年度以降の検討のための資料として報告書をまとめた。

大学院課程においては、技術経営研究科（MOT）において、実務家教員の豊富な実体験をベースに、学習、ケーススタディをふんだんに取り入れた実践重視の講義を行い、座学で得た基礎知識と専門的スキルを基に、インターンシップ、フィールドスタディ、ケーススタディを行ってビジネスプランにまとめ上げることとした。また、連合農学研究科の英語授業について、4大学共催による英語の集中講義（3日間）をSCS利用により実施した。また、その他の学府においても、前年度に引き続き、英語による授業を実施した（39科目）。

■ eラーニング・遠隔講義システムの活用及び教育環境整備

推薦入学者を対象として、導入教育の一環としてeラーニングを配信しており、アクセス制限の緩和により、入学者が自宅にて受講できるようにした《学士課程》。また、大学院課程では、eラーニング科目として、14科目開講するとともに、連合農学研究科において、遠隔講義システムとして「多地点制御遠隔講義システム」を導入した。さらに、講義室の整備及び授業関連図書の実績報告書38頁 特記事項「学務情報システム（SPICA）の機能拡充」参照。

■ 教育課程編成における取組

学生が農学及び工学双方の視点、発想、価値観の違いを感じ取り、広い視野を身に付けるために、農・工両学部の74名の教員集団を編成して12科目の融合科目を開講した《学士課程》。また、工学府と技術経営研究科（MOT）開講

科目との相互受講を教務窓口における履修案内等を利用して促進した結果、工学府学生によるMOT科目受講者数は26名、MOT学生による工学府科目の受講者数は2名であった《大学院課程》。

■ 教育の質の維持・向上に向けた取組

シラバスの内容について調査を行うとともに、成績評価基準開示を徹底するために「シラバスガイドライン」等を各教員に配布した。また、成績評価基準をシラバス（Webページも含む）に明記した。

学長及び教育担当副学長と学生による懇談会等を実施するなど、学生からの意見を聴取した。加えて、法人評価〔(独)大学評価・学位授与機構が実施した教育評価〕に伴い、各部局等において、就職先企業へのアンケート調査を行い、卒業生・修了生アンケートを含めて教育効果を検証した。さらに、アンケート結果を学部長や当該分野長等に通知することを検討するなど、さらなる授業改善を促進する教育システムの改善を実施した。

2. 学生支援の充実

■ 学習面の支援

女性キャリア支援・開発センターのメンター制度における成果を活かして、学生活動支援センター、学生サポートセンターと学生サークルとが連携し、視聴覚障害を持つ学生のノートテイク（ノートテイク・パソコンテイクを行うボランティア学生）による学習サポートを行った。また、これらの活動に対し、同センターにおいて経済的支援を行った。

■ 健康面の支援

学生生活委員会及び保健管理センター運営委員会において対策及び今後の学生のメンタルケア体制について検討し、教授会等において保健管理センター医師による注意喚起や心理カウンセラー相談の活用について説明を行うなど、教員とカウンセラーが一体となって学生のメンタルサポートを行う体制を整備した。この他、府中・小金井両地区の保健管理センターにおいて、平成19年度に行った看護師の増員に加え、平成20年度から医師の常駐化を行い、学生の健康管理体制の整備及び健康教育の充実を図った。

■ 生活・経済面の支援

前年度に引き続き、研究奨励金制度「JIRITSU（自立）」による支援を実施した（博士後期課程等の学生40名—計26,700,000円）。この他、新たな博士後期課程学生への経済支援として、RAとして雇用することによる30万円を上限とする支援を行った（博士後期課程の学生46名—計11,151,070円）。また、学生の福利厚生施設の整備については、長期借入金等による学生寮の整備を計

画したほか（本実績報告書5頁 全体的な状況「長期借入金等を活用した施設の整備」参照）、各種施設（図書館トイレ、総合開館集会室、福利厚生センター食堂等）の改修整備を行った（改修面積582㎡）。

■ 課外活動面の支援

学生活動支援センターを中心に、地域活性・環境保護・ものづくりといった社会的ニーズの高い事柄に関わるボランティア活動、社会貢献活動等を行う本学学生・団体等を支援した。同センターでは、助成事業として「新しい地球人をつくるプロジェクト2008」を実施し、9プロジェクトを採択した。

■ 就職面の支援

キャリアパス支援センターを中心に、博士後期課程の学生及びポストドクター等のキャリアパスに対する支援を行った。平成20年度から本格実施した「キャリアパス支援サイト」については、学生・ポストドクター及び企業等の積極的な登録を呼びかけ、学生・ポストドクター等253名及び70の企業・研究機関が登録した。その他、メンターによるキャリア設計相談、各種セミナー開催（「キャリア設計セミナー」、「キャリアパス支援メンターセミナー」等）の情報発信等も行った。また、女性キャリア支援・開発センターにおいて、女子学生を対象とした各種就職支援セミナーの開催やメンター相談の随時実施等を行った。

就職ガイダンスの実施状況として、就職ガイダンス（「キャリアデザイン講座」、「公務員説明会・一般説明会」、「企業別説明会」等）を各キャンパスで開催した。また、インターンシップは農学部では官公庁等が行う就職体験実習に7名の学生が参加し、工学部ではインターンシップオリエンテーションを実施し、5名の学生が企業に派遣され、終了後にインターンシップ報告会を行った。

3. 研究活動の推進

■ 「アグロイノベーション高度人材養成センター」の設置

中期目標期間の成果（知見・実績）を踏まえて、文部科学省科学技術振興調整費「イノベーション創出若手研究人材養成」に提案課題「アグロイノベーション研究高度人材養成事業」を申請し、採択された。これを受けて、「アグロイノベーション高度人材養成センター」を設置して、食料、水資源、環境、人口、感染症対策など21世紀の諸問題に関連する技術革新、産業創出、社会政策提言ができる優れた人材の育成を目指して、実践プログラムやワークショップ、特別講演会等の同事業を実施した。

■ 研究成果の社会的還元等を目指した取組

産学官連携機能を強化するため、大型助成金（NEDO若手研究グラント・JST

大学発ベンチャー・JST革新的ベンチャー活用・JST育成研究等）の獲得に重点を置いた支援活動を展開した。また、産官学連携・知的財産センターのコーディネーターが中心となり、各企業との包括連携協定等の下にマッチング活動や共同研究企画提案等を行い、包括連携協定相手先企業との新規共同研究を創設した（本実績報告書24頁 特記事項「共同研究・受託研究の実績」参照）。

また、地域産業界との接点の拡大を図り、地域への研究成果の還元をより推進するため、地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」を新設した。入居企業を募集し、審査を行った結果、本学発ベンチャー企業（5社）を含めた11社が入居することとなった。多摩東部広域産業政策会議メンバー機関、TAMA協会、及び地域の金融機関と連携し、地域へのPR活動を行ったほか、ベンチャーポートのインフラや支援体制について、自治体等と検討を行った。また、経済産業省広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業の一環として、「産学官民 信頼の実りづくりセミナー“農商工連携とマーケティング”」を、中小企業基盤整備機構・小金井市・小金井商工会・JA東京むさし・TAMA協会等9団体の後援の下に開催し、地域ネットワークの構築を図った（参加者：113名）。

■ 優れた若手研究者の確保及び育成に向けた取組

平成18年度の文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」の採択に伴い採用したテニュアトラック教員（22名）について、3年目評価に向けて外部評価等も利用した評価方法の検討を行い、これを実施するとともに、大学運営費によるテニュアトラック制度導入し、4名の若手研究者を採用した。また、大学院博士（後期）課程の学生を支援し、優れた若手研究者として育成するために平成19年度に導入した研究奨励金制度「JIRITSU（自立）」を実施し、40名の大学院学生をリサーチフェローとして採用した（本実績報告書67頁「生活・経済面の支援」参照）。

■ 研究環境の整備に関する取組

研究部門・研究拠点の枠を超えた資源配分を実施するため、研究院において、研究部門・研究拠点の枠を超えた融合・萌芽的なプロジェクトを支援するための経費を措置し、公募した結果採択されたプロジェクト研究に対する経費的支援を行った〔6件（計10,500,000円）〕。

上記特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおり、インキュベーション施設として、小金井市及び中小機構との連携による地域インキュベータ「農工大・多摩小金井ベンチャーポート」を小金井キャンパス内に新設した。また、府中キャンパスにおいては、配分方針等を策定し、共用スペースの確保に取組んだ（年度計画【172-1】参照）。

知的財産の創出・取得・管理に向けた環境整備のために、審査請求の可否決定プロセスの明確化による厳選体制の構築、出願件数、経費のリアルタイム管

理の実施、学内からの直接出願等、手続きの改善を行った。また、産学連携・知的財産センターにおいて国際的に通用する知財人材を養成するため、前年度に引き続き、渉外弁護士事務所と連携して、国際知財部所属の弁理士（2名）の研修等を行った。さらに、これらの取組を教育に活かすため、弁理士（客員准教授を委嘱）による「知的所有権概論」の講義を、工学部学科共通科目として後期より開講した。

学内の研究設備を把握するため、学術研究支援総合センターの運営委員会において検討し、共同利用研究設備について府中・小金井両地区ごとにデータを取りまとめ、データベース化を進めることとした。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

（社会連携・地域貢献等）

■ 地域等との連携・協力に関する取組

「府中市学校教育プラン 21（府中市学校教育推進計画）」の理念に基づき、中学生の職場体験を行った（受入れ学生：8名）。また、「青少年のための科学の祭典 2008 東京大会 in 小金井」に参加し、本学から9ブース出展した。さらに、東京都看護協会が東京都と協力しモデル事業として行っている「エイズ・ピア・エデュケーション事業」を府中・小金井両キャンパスで実施した。小金井市及び中小機構との連携による地域インキュベータの新設については、本実績報告書 68 頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりである。

■ 本学の特色を活かした社会貢献活動の実施

本学の知的・人的資源を活用した様々な公開講座（全 17 件）、特別講演会（全 2 回）等を開催した。また、社会人の学び直しのニーズに応えるため、「出産・育児などで休業した女性獣医師の社会復帰のための再教育支援プログラム」（平成 20 年度文部科学省「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」委託事業）の一環として、特別講演会、再教育講座を開催し、多くの参加者を得た。さらに、女性キャリア支援・開発センターでは、女子中高生のためのサマースクールや進路選択支援、小中学生向けの科学教室を開催したほか、科学博物館においても「子供科学教室」（全 6 回）を開催した。

■ 研究成果の社会的還元等を目指した取組

研究成果の社会への還元を社会貢献としても積極的に実施しており、実施内容等の詳細については、本実績報告書 68 頁 特記事項「研究成果の社会的還元等を目指した取組」のとおりである。

（国際交流等）

■ 優秀な外国人学生を確保及び留学生支援に関する取組

「平成 20 年度外国人学生のための進学説明会」（平成 20 年 6 月開催）及び東京国際交流会館で開催された「第 5 回留学生のための大学院進学説明会」（平成 20 年 7 月開催）に参加し、本学に興味を持つ留学生（「外国人学生のための進学説明会」－54 名、「留学生のための大学院進学説明会」－約 90 名）に対し本学大学院の説明を行った。また、国際センターの Web ページにて、交換留学（日仏博士課程、短期留学プログラム）、派遣留学（バッファロー大学、パデュエ大学）、奨学金等についての情報を掲載し、国内外の本学への留学希望者に対する情報発信を積極的に行った。また、留学生支援として、国際センターを中心に、渡日間もない大学院留学生には、学生生活支援及び地域社会参画プログラム等にかかるオリエンテーションを開催し、日常生活で必要とされる情報提供を行った。

■ 海外人材育成事業に関する取組

経済産業省及び文部科学省によるアジア人財資金構想「先端ものづくり IT エンジニア育成プログラム」の採択を受け、アジア地域の留学生を対象とした就職支援プログラム（産学連携専門講義等）を 10 月から開講した。次年度入学対象となる学生については、タイ・ベトナム・中国の現地において留学コーディネートを行うとともに、入学者選抜を行った。さらに、文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム〔国際共同・連携支援（総合戦略型）〕」に、九州大学・神戸大学と共同申請し（代表・九州大学）、採択された。また、当該事業により、アジアの農林業と環境に関する国際協力等をテーマとした、日・独・タイの連携による「国際農業開発に関する大学院教育プログラム」を策定すべく、その準備として関係大学との連携によるワークショップを開催して、準備を行った。

第 1 期中期目標期間（平成 16～19 年度）を通して実施している、アフガニスタン復興支援事業の一環として実施しており、カブール大学の農・工・獣医学部の各学部長を招へいするとともに、アフガニスタン復興支援大学連絡会を開催した。また、同大学から新たに 3 名の国費留学生をカブール大学から受入れた。

■ 海外拠点やリエゾン・オフィスを活用した取組

北京事務所において、アジア人財資金構想プログラムに係る広報活動（中国語版資料の作成等）を行うとともに、現地の大学機関・日本語教育機関等とのアジャストメント及び留学コーディネートを行った。また、同事務所においては、清華大学との協定締結を記念した合同セミナー及び本学中国同窓会（日中友好会）との共催による「農工大日中友好会創立 15 周年記念学術シンポジウ

ム」を企画・開催した。なお、バンコク事務所及び上海事務所においても、現地大学機関・日本語教育機関等とのアジャストメント及び留学コーディネーター等を同様に行った。姉妹校における本学リエゾン・オフィス設置に向けた取組として、新たに国際産学連携協定を締結したチェコ工科大学との間において大学内への設置を合意したほか、米国ニューヨーク州立大学バッファロー校及びカリフォルニア大学デービス校との間で設置に向けた協議を引き続き行った。既に平成 19 年度にリエゾン・オフィスを設置した英国ブライトン大学においては、国際共同研究利用スペースで新たな国際共同研究立ち上げに向けた相互の研究紹介を行うなど、国際共同研究を推進した。

■ 科学博物館の設置及び同博物館における教育活動の充実を図る取組

平成 20 年 4 月から、工学部附属繊維博物館と農学部附属資料館を統合し、新たに大学附属博物館（「東京農工大学科学博物館」）を設置した。さらに、全学組織としての活動をより一層推進するため、博物館長を委員長とした博物館運営委員会を設置し、新体制について検証を行い、改善策等を検討した。次いで、科学博物館本館（小金井キャンパス）の 3 階展示室を改修し、農工に関わる教育・研究活動の展示の場として整備し、展示構想の検討を行った。

従来の繊維博物館における活動（サークル活動、子供科学教室）に加え、参加が決定した国立科学博物館地球館において平成 21 年度開催予定の「大学サイエンスフェスタ（仮称）」の展示構想等について、検討を行った。学内においては、学芸員課程として、博物館が実施する科目で今まで設けていた農学部学生の受講制限を撤廃するとともに、授業科目と実習が密に連携した一貫教育を可能とするカリキュラムについて具体的な検討を行い、平成 21 年度から実施することとした。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 17億円	1 短期借入金の限度額 17億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム秩父の土地の一部（埼玉県秩父市大滝浜平丸クロ6093 5,377㎡）を譲渡する。 農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム本町の土地の一部（東京都府中市本町3丁目10番1外 1,354.44㎡）を譲渡する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <p>農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム本町の土地の一部（東京都府中市本町3丁目10番1外 1,354.44㎡）を譲渡する。</p>	<p>府中市との間で、農学部附属広域都市圏フィールドサイエンス教育研究センターフィールドミュージアム本町の土地の一部（東京都府中市本町3丁目10番1外；1,408.48㎡）を譲渡し、等価交換により府中市の土地（府中市幸町3丁目2番13；943.27㎡）を譲り受けた。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善等に充てるため以下のとおり目的別積立金を取崩し、使用した。</p> <p>取崩額 : 201,583,211円</p> <p>使途概要：キャンパスアメニティの改善・各種環境整備等</p>

VII その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財 源
・小規模改修	総額 216	・施設整備費補助金 (216)	・府中幸町他耐震 対策事業 ・小規模改修	総額 235	・施設整備費補 助金 (199) ・国立大学財務・ 経営センター 施設費交付金 (36)	・農学部第一講義 棟耐震改修工 事 ・FM 津久井管理 研究棟耐震改 修工事 ・府中幸町団地第 2 職員宿舎他 改修工事	総額 282	・施設整備費補 助金 (199) ・国立大学財 務・経営セン ター施設費交 付金 (36) ・大学運営費 (42) ・目的積立金 (5)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>								

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金 平成19年度補正

目的積立金

- ・ 農学部第一講義棟改修工事：耐震性能が低いことによる耐震改修工事
- ・ FM 津久井管理研究棟改修工事：耐震性能が低いことによる耐震改修工事

国立大学財務・経営センター施設費交付金

大学運営費

- ・ 府中幸町団地第2職員宿舎他改修工事：アスベスト対策及び耐震性能が低いことによる改修工事

VII その他 1 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(人事に関する方針)</p> <p>本学の教育研究の活性化を図るため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。</p> <p>人事制度の在り方について検討を進め、多様な勤務形態の実現を図る。</p> <p>「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。</p> <p>事務職員等の専門性の向上について、長期的視野に立った研修を行うとともに、専門性の高い職種については、経験や資格を有する優秀な人材を確保する。</p> <p>教員の学内外の研究教育活動等、多面的な活動を適正に評価するとともに、職員についても評価に基づいた人事システムを策定し、その適正な評価に基づいた給与システムを構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 41,893百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(上記の「教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置」を再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度の検討結果に基づき、公表することとなった項目について、適切に公表する。 事務職員の評価方法及び成果の反映について、公務員制度改革の動向を踏まえつつ、制度としてのフォローを引き続き行う。 平成19年度に導入した選択定年制度に則り、適切な運用を行う。 平成19年度の検討結果に基づき、サバティカル制度を導入し、試行する。 大学運営費によるテニュアトラック制度の導入について、平成19年度の検討結果に基づき、規則整備等を行い、実施する。 若手研究者の流動性を高めるための任期制の適用範囲、処遇等を検討した結論に基づき、さらに任期制を拡充するとともに、制度全体のフォローを行う。 「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」による、テニュアトラック制度の適切な運用を行う。 「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」及び「理系女性のエンパワメントプログラム」の事業を適切に実施するとともに、実績の検証を行い、外国人・女性教員の採用について拡大を図る。 平成18年度に策定した中長期的な教職員の人事計画に基づき、適切な人件費管理を実施する。 総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。 事務職員等の採用は、引き続き関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を他大学と協力して採用試験を実施する。また、専門性の高い職種については専門職員就業規則に則った必要な分野についての採用を検討する。 事務職員の語学(会話)能力向上を企図した海外研修を含む系統的な研修を企画する。 事務職員その他機関との人事交流を行う。 平成19年度に引き続き評価方法の改善を図り、教員活動評価(年次評価)を試行的に実施する。また、平成21年度の総合評価に向けて、その評価方法を検討する。 <p>(参考1)</p> <p>平成20年度の常勤職員数 628人(役員を除く) また、任期付き職員数の見込みを 34人(外数)とする。</p> <p>(参考2)</p> <p>平成20年度の人件費総額見込み 7,133百万円(退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,827百万円)</p>	<p>「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する為の措置」本実績報告書11～14頁(年度計画【141】～【153】)を参照。</p> <p>(参考1)</p> <p>平成20年度末の常勤職員数 600人(役員を除く) また、任期付き職員数 34人(外数)</p> <p>(参考2)</p> <p>平成20年度の人件費総額 6,907百万円 (退職手当は除く) (うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 5,470百万円)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等）

※収容数は留学生含む。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) 【人】	収容数 (b) 【人】	定員充足率 (b)/(a)×100 【%】
農学部			
生物生産学科	228	257	112.72
応用生物科学科	284	320	112.68
環境資源科学科	244	292	119.67
地域生態システム学科	304	370	121.71
獣医学科	210	240	114.29
（うち獣医師養成に係る分野）	210	240	114.29
工学部			
生命工学科	330	348	105.45
応用分子化学科	194	229	118.04
有機材料化学科	174	203	116.67
化学システム工学科	150	180	120.00
機械システム工学科	496	549	110.69
物理システム工学科	224	265	118.30
電気電子工学科	392	457	116.58
情報工学科	264	319	120.83
計	3494	4029	115.31
工学府（博士前期）			
生命工学専攻	76	123	161.84
応用化学専攻	116	145	125.00
機械システム工学専攻	106	132	124.53
物理システム工学専攻	44	48	109.09
電気電子工学専攻	82	158	192.68
情報工学専攻	58	110	189.66
農学府（修士課程）			
生物生産科学専攻	42	63	150.00
共生持続社会学専攻	24	46	191.67
応用生命化学専攻	42	64	152.38
生物制御科学専攻	34	50	147.06
環境資源物質科学専攻	22	27	122.73
物質循環環境科学専攻	34	37	108.82
自然環境保全学専攻	38	41	107.89
農業環境工学専攻	20	20	100.00
国際環境農学専攻	40	78	195.00
生物システム応用科学府（博士前期）			
生物システム応用科学専攻	104	148	142.31
計	882	1290	146.26

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
工学府（博士後期）			
生命工学専攻	42	67	159.52
応用化学専攻	42	54	128.57
機械システム工学専攻	39	39	100.00
電子情報工学専攻	57	60	105.26
連合農学研究科（博士課程）			
生物生産学専攻	22	92	418.18
生物工学専攻	10	24	240.00
資源・環境学専攻	8	28	350.00
生物生産科学専攻	30	53	176.67
応用生命科学専攻	20	17	85.00
環境資源共生科学専攻	14	24	171.43
農業環境工学専攻	8	9	112.50
農林共生社会科学専攻	8	31	387.50
生物システム応用科学府（博士後期）			
生物システム応用科学専攻	66	73	110.61
計	366	571	156.01
技術経営研究科（専門職学位課程）			
技術リスクマネジメント専攻	80	91	113.75
計	80	91	113.75

○ 計画の実施状況等

<収容定員に関する計画の実施状況（平成20年5月1日現在）>

- ・秋季入学の実施状況：工学府（博士前期・後期課程）、農学府（国際環境農学専攻）、生物システム応用科学府（博士前期・後期課程）及び連合農学研究科において実施。